

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜歳入、総務部、南部東部振興、産業・雇用振興部＞

開催日時 令和2年3月12日（木） 10:03～14:40

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

小泉 米造 委員長

田尻 匠 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

川口 延良 委員

亀甲 義明 委員

中川 崇 委員

池田 慎久 委員

西川 均 委員

阪口 保 委員

岩田 国夫 委員

山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村井 副知事

末光 総務部長

杉中 危機管理監

前阪 南部東部振興監

中川 産業・雇用振興部長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○小泉委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

はじめに、傍聴についてですが、当委員会は本日より6日間開催されますが、傍聴の申し出があった場合は20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

次に、本日、「令和2年度当初予算案・令和元年度2月補正予算案 新規事業の内容」ほか2件の資料を、お手元に配付しておりますので、参考にさせていただきたいと存じます。

それでは、日程に従い、歳入、総務部、南部東部振興、産業・雇用振興部の審査を行います。

なお、理事者において柳原地域振興部次長が欠席されており、かわりに河井地域振興部企画管理室主幹が出席されていますので、ご了承願います。

これより質疑に入ります。

その他の事項も含めて質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確、かつ簡潔に答弁をお願いします。

また、マイクをできるだけ近づけて答弁をいただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言願います。

○樋口委員 私からは8点ほどあります。

まず1つ目ですが、歳入について質問します。

昨今、新型コロナウイルス感染症がはやっておりますけれども、その影響による歳入の減少が見込まれるのではないかと。県税では、来年度以降に影響が出てくると思います。今、いろいろなイベントが中止されて、使用を遠慮されていることもあり、これがどこまで続くのかによっては、使用料など歳入への影響が結構あるのではないかと思います。どこまで影響があるのかが見えない中での質問で、答えがなかなか難しいのではないかと思っておりますけれども、歳入への影響についてどのように考えているのか、お聞かせいただけますか。

○川上財政課長 新型コロナウイルス感染症による歳入への影響ですけれども、予算編成を行ったときには、このようなことが起こっていなかったもので、今までの傾向などを踏まえ、歳入の見積もりを行ったところです。

県税については、法人2税や地方消費税は、景気動向の影響を受けやすく、前年度所得に応じて課税される所得であれば、令和3年度以降に影響が出てくるのではないかと思っておりますけれども、樋口委員お述べの使用料、手数料は、イベント等を政府から控えよという話があり、現状は当初予算よりも幾分かの減収という可能性もあるのではないかと思っております。いつまで新型コロナウイルス感染症の影響があるのか把握ができないところですが、状況を見ながら、財政運営面でも対応していきたいと考えています。

○樋口委員 今年度への影響は、ボリューム的にはそれほど大きなものではないと思うのですが、一方で、歳出の話になりますけれども、いろいろな手当が必要になり、プラスアルファの要素は結構あるのではないかと思いますので、動向を見ながら財政運営に留意していただくことになると思います。さらに言えば、令和3年度に大きな影響が出てきそうなので、令和2年度にそれに備えて対応をどうするのか。歳出を縮小していくしかないのかもしれないですけれども、令和2年度の財政運営を考えていただきたいと思います。

2つ目です。総務部所管の避難所環境整備事業について、防災備蓄の話があったと思うのですが、備蓄量や配置箇所について現状を確認させてください。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 県では、災害発生時に市町村の要請に応えられるよう、約11万食の食料、3万リットルの飲料水、毛布、おむつといった生活必需品を、現在、県有施設5カ所、具体的には県庁、文化会館、旧高田東高等学校、旧志貴高等学校、消防学校に分散して保管しています。

○樋口委員 いざというときに、そこから各避難所に輸送していくことになると思うのですが、箇所が少なく偏っている。これから分散備蓄という考え方が主流になってくる雰囲気があるのですが、県として、令和2年度の事業の中で、そのような展開をしていくつもりがあるのでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 樋口委員お述べのとおり、分散備蓄の考え方は、非常に重要だと考えていますので、来年度、防災備蓄のコンテナを追加配備する経費を予算要求しています。

○樋口委員 そのコンテナはどこに置く予定ですか、また、箇所数はどうでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 現在、4基のコンテナを配備する予定をしております。候補地は検討中であり、道路アクセス等を考慮し、広域防災拠点、物資拠点となり得る施設を選定する予定です。

○樋口委員 市町村でそれぞれ備蓄は行っていますし、防災拠点を定めて、いざというときにできるだけ満遍なく配れるように配置をされているのだと思うのですが、そこを県はバックアップしていく形になるのではないかと思います。また、県の施設の中で拠点になり得るところにどのように配備するのか、あるいは配送するのかを、市町村備蓄の現状でベースにあるものを前提に、県が市町村と協議しながら、どこにどのように配置していけばうまく展開していけるのかを考えていく流れになっているのでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 当然、場所を決めるに当たっ

ては、市町村の備蓄状況も勘案しながら、コンテナの配置は考えていきたいと考えています。

○樋口委員 いざというときに困らないようにするには、県が市町村のバックアップをどれだけできるのかというところにかかっていると思いますので、しっかり考えて行っていただきたいと思います。

3つ目です。安全・安心まちづくり推進事業にある、防災リーダー研修の目的、対象、内容について、概要を教えてくださいませんか。

○末武安全・安心まちづくり推進課長 防災、安全の人材づくりとして、県では、防犯と防災活動を一体的に取り組む地域リーダーを養成する目的で、自主防犯・防災リーダー研修を実施しております。

カリキュラムについては、身近にできる防災対策、災害等応急対策、防犯の住まいとまちづくりなど、座学のみならず、避難所運営の図上演習、避難所運営ゲームなども行っています。延べ3日間、14講座に及び、所定のレポートも提出していただいています。この研修を修了した方は、NPO法人日本防災士機構の防災士の資格取得試験を受験することができ、平成18年から令和元年度までの修了者2,620人のうち2,047人が防災士の資格を取得されました。

この研修の修了者は、市町村に提供する「リーダー研修修了者名簿」に登録し、地元市町村と連携して防犯、防災活動に取り組んでいただける人材の育成に努めていきます。

○樋口委員 進めてください。私は地域の防災訓練によく参加するのですが、そのときに思うのは、イベントになってしまっていることが多く、前日にいろいろ準備して、当日避難して、そこで炊き出しなどいろいろなことを行って何となく帰っていく。これで、実際に震災が起こったときに役に立つのでしょうか。救命救急の実演を行ったり、体験型で実施することも多くあり、また、避難所設営のマニュアルをつくっている自治会もあるのですが、それを実際に動かしているところは非常に少なく、実践的な訓練とはどのようなものか、それをどのようにしていくのかというところが、自主防災組織から抜けているのではないのか。ここを補わないと、実際に何か起こったときに役に立たないのではないか。そのときにいろいろ考えながら動くのでしょうか、そのあたりをフォローする取り組み、例えば、県が市町村にマニュアルを提供し、実践的な訓練はこのようなやり方であると知らせたり、訓練を動かせる人をつくっていくために、リーダー研修の中に実際の防災訓練の進め方の講座を入れていくなどといったことができないのかと感じるのです。

けれども、何か既に取り組んでいることがあれば教えていただけますか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 一昨年（2021年）の7月豪雨や昨年（2022年）の台風19号において、ハザードマップや避難先についての住民の理解不足や、避難しない、また、避難が遅かったことで、被害が拡大したという実態がありました。正常性バイアスによる避難のおくれが生じないように、みずからの命はみずからが守るという意識の徹底と正しい避難行動を周知することが非常に大事だと感じています。

そのため、今年度、新たな取り組みとして、昨年9月に桜井市忍阪地区において、実践的な避難訓練を行いました。専門家の指導のもとに住民が参加して、まず事前に座学をし、地域の災害リスクや避難経路の確認を行った上で、実際の災害を想定した、実践的な避難訓練を実施しました。現在、県ではこの避難訓練の結果を取りまとめて、市町村や住民が避難訓練を実施するための手引として活用できるマニュアルを作成しています。このマニュアルは市町村や住民に幅広く活用していただくことを考えており、今後は、このマニュアルを活用して、県内各地で実践的な避難訓練を実施していただくことにより、適切な避難行動を身につけていただけるものと考えています。

○樋口委員 そのマニュアルを有効に活用していただきたいと思います。避難訓練の一つのパターンはマニュアル化されましたが、避難所設営・運営、救命救急で即時的にできることは何か、風水害や地震など、災害の種類によって対応が違うなど、いろいろなパターンがあり、いざというときに必要なことがいろいろあると思うのです。それぞれに実践できる訓練マニュアルをつくっていただけると、いろいろなパターンを自主防災などで実行していけるとと思いますので、拡大していくことを考えていただきたい。またそれらを使って地元で訓練ができるリーダーを育てていただくことも、市町村と協力して取り組んでいただきたいと思います。

4つ目です。業務の効率化の推進について、AIやRPAの活用など、令和2年度から取り組むことや既に実施していることもあると思いますが、AIやRPAを定型業務に適用していこうということだと思えるのですが、対象となる業務はどのようなものをピックアップされているのか確認させてください。

○森本行政経営・ファシリティマネジメント課長 RPAについては、令和元年度から6つの業務について行っており、具体的には、メールを集計して仕分けするパターン、ホームページ閲覧から定期的に情報収集するパターン、市町村から届いたメールの保存や市町村への照会を自動化するパターン、市町村からの回答を集計するパターン、統計関係で事

業所からの情報を定型的に貼りつけるパターン等を予定しているところです。

○樋口委員 その6業務を選定していくに当たり、どのような手続で選定を行っているのですか。

○森本行政経営・ファシリティマネジメント課長 今年度実施した事業については、県庁内で照会を行い、自動化になじむ業務の回答を受けた上で、どれぐらいの作業時間を要しているのかを踏まえて6業務を選定しました。私どもではRPAに係るプログラムが組めないで、事業者にも組んでもらうため、その際にチェックをしてもらっています。

○樋口委員 事業者を入れて対応しているということですが、業務の選定過程で外部の知恵をかりることは、これまでは行っていなかったということでしょうか。

○森本行政経営・ファシリティマネジメント課長 今年度実施した事業については、そういうことになります。来年度の予算案で計上しているように、RPAの拡大やBPRの実施に際しては、どのような事業がRPAやBPRになじむのか、選定の段階から、事業者、専門家の意見を聞いて進めたいと考えています。

○樋口委員 技術的にできることがどんどんふえてきており、AI対応、ICT対応ができる業務もふえてきていると思うのです。何がどう使えるのかというのは、職員だけではなかなか考えられないところもあると思いますので、民間、学識者、最先端を行っている方に、このようなこともできるのではないかというアイデアをどんどん出してもらい、業務の効率化に向けて取り組みを進めていただきたいと思います。

ただ、システムを入れていくことはもちろん大事なことですけれども、業務の効率化に対する職員一人ひとりの意識づけが実は一番大事なところで、もっと便利に、もっと楽にならないのか常に考え続けるセクションにさせていただくことが、効率化を速めていくことにつながっていくと思いますので、ぜひ職員研修等を通して意識をさらに強めていただきたいと思います。

次に、パーソネルマネジメントについてです。

現在、テレワークを実施しているということですが、機材等の配置状況、稼働状況はどのようになっていますか。

○乾人事課長 本県では、職員の生活状況に応じた多様な働き方の選択肢を広げるために、テレワークのうち、現在、サテライトオフィス勤務とモバイルワークに取り組んでいるところです。

サテライトオフィスについては、県内に2カ所設置しています。平成31年4月から令

和2年2月までの利用実績は、奈良サテライトオフィスで29回、橿原サテライトオフィスで67回です。

モバイルワーク用端末は100台配備しており、平成31年4月から令和2年1月までの実績は、一月1台当たりで5.6日です。

○樋口委員 まだまだ稼働率が低いのではないかと。昨今、新型コロナウイルス感染症の関係で、特に大きなところが中心ではないかと思えますけれども、民間ではかなり積極的にテレワークが進められており、ワークスタイルの大きな変革がこれをきっかけに進んでいくのではないかという期待感もあります。県庁の場合は、対人の部分が多く難しい部分もあるのかもしれませんが、これからの働き方改革の話が出てきて、育児、介護に職員はどのように取り組んでいくのか、在宅でできることを少しでもふやしていかなければならない部分もあると思います。

社会環境や背景が変わってきている中で、テレワークを県としてどこまで進めようとするのか、何か考えがあればお聞かせいただけますか。

○乾人事課長 これまで県では在宅勤務は認めていなかったのですが、新型コロナウイルス感染症により学校が臨時休業した場合に、職員が自宅で子どもの世話をするために職務専念義務免除で休んでもよいように制度をつくりました。そうすると純粹にマンパワーが減るわけですが、その期間中にモバイル端末を利用して、在宅勤務してもらう制度を今回初めてつくりました。現在、少ないですが1名がモバイル端末を利用中と聞いていますので、今後は、その方の意見も含めて、緊急時だけではなく、通常時の課題等の洗い出しも行いながら検討していきたいと思っています。

○樋口委員 ルールの整備がまず必要になってきます。テレワークをどこまで進めるのか、できるところ、できないところを考えて目標設定していただきたいと思いますが、それを実行しようとしたときに、ルールを変えなければいけない。また、ペーパーレス化を進めないで端末でやりとりができないなど、いろいろな環境整備が必要になると思うのです。いつまでに、どの程度進めていくのかと対で考えなければならない話であると思います。そこをあわせて考えていただいて、年次を切って実行していただきたいと思っていますので、ご検討よろしくをお願いします。

次に、産業・雇用振興部の関係で3点です。

1つ目は、産業振興総合センター中期研究開発方針推進事業について、中期計画の最終年度が令和2年度になっていますが、これまでの成果について、確認させていただけます

か。

○前野産業振興総合センター所長 産業振興総合センターにおいては、平成28年度からの5カ年間で実施する中期研究開発方針を策定して、県内産業の活性化を促進するために、必要な研究開発を進めているところです。現在、食品分野からI o T情報分野まで、16のテーマについて取り組んでいます。

成果ですけれども、製品化して販売にまで至ったものでは、例えばシジミパワーで知られる肝臓に優しいオルニチンという成分を含んだ日本酒、はだし感覚で走れる靴の要らないランニング用のソックス等があります。また、県内企業や大学と共同して、製品化、販売を進めているものですが、インフルエンザ検査用の検体を取り出すためのスワブという綿棒、運動機能の回復を助ける振動を用いたトレーニング機器等があります。ほかにも知的財産権の出願などにも対応しながら、展示会活動、B t o B、事業化への展開について協力しています。

○樋口委員 現在、取り組んでいる16テーマは、既に商品化しているものもあるということですが、残されているのが1年ということで、できるだけ成果を全て上げられるように頑張りたいと思いますが、令和3年度以降の中期計画を、令和2年度につくらなければならないと思います。現在の中期計画のテーマをどのように決めたのかということと一対の質問になると思いますが、どのような形で研究テーマの設定を行う予定をしているのか、お聞かせいただけますか。

○前野産業振興総合センター所長 来年度は第1期の中期研究開発方針の最終年です。今後の取り組みについて、さらなる成果の拡大を推し進めていくとともに、産学官の研究者の交流をより進めながら、第2期の研究開発へとつなげていきたいと考えています。「奈良新「都」づくり戦略2020」の、I 栄える「都」をつくるの研究支援強化戦略として、産業創出につながる研究開発を進める取り組みが重要であることから、第2期の中期研究開発方針では、研究テーマの選択と集中を図り、大学や県内企業の研究者と積極的に交流、連携して、産業の創出につながるようなオープンイノベーション型の研究開発を進めたいと考えています。

○樋口委員 テーマ設定と進め方についてはわかりました。現在の中期研究開発方針の16テーマは、5年前に定めたものを、5年間かけて行っているということですが、これからつくる方針のテーマ設定も、同じように5年間でフィックスして考えていくのか。どのように考えているのかお聞かせください。

○前野産業振興総合センター所長 次期の中期研究開発方針の検討に当たっては、期間は5年がよいのか、短くする方がよいのかを含めて検討したいと考えています。

○樋口委員 時間をかけてしなければならないものもあるでしょうが、一般的に研究開発は、特に実用的なもの、商品化につなげていくことになるので、2、3年で成果を上げる努力をしていかなければならないと思います。例えば5年計画をつくって、5年間同じテーマで行っていると、新しい技術ができて、本来しなければならないテーマが置き去りにされていくこともあるので、県として、年度をずらしながらテーマを追加していくやり方も考えていく必要があると思います。これまでのテーマ設定の成果を見ながら、中間の3年目あたりで、次のテーマを追加していくといった柔軟性が必要になると思いますので、これからの計画づくりに向けて検討していただきたいと思います。

それから、人員体制については、今のままで大丈夫なのかというところもあるので、体制のことも進め方にあわせて考えていただく必要があると思います。

次に、地域イノベーション創出支援事業についてですが、令和元年度の実績はどのようになっていますか。

○前野産業振興総合センター所長 地域イノベーション創出支援事業は、けいはんな学研都市、奈良工業高等専門学校で作り出された研究成果や技術情報を活用して、県の産業の活性化を図ることを目的としています。

令和元年度は、けいはんな学研都市、奈良工業高等専門学校の成果活用支援を担うコーディネート活動では、うどんのコシの強さを計測する技術、奈良らしいデザインなどの県内企業ニーズとのマッチング支援を10社行い、また、ものづくり支援の補助金、金融機関からの開発助成金の獲得に向けた支援を9社行うなど、県内企業の具体的な技術支援を進めています。

○樋口委員 見えている成果は1件、2件とまだあまりない。これは年度をかけてやったことに対する成果がこれだけということですか。

○前野産業振興総合センター所長 今年度の成果です。

○樋口委員 わかりました。進めてください。

最後に、働き方改革推進事業ですけれども、令和2年度に業種別のワークショップをするということですが、具体的に、これまで取り組まれてきたことと、次年度しようとしていることをお聞かせいただけますか。

○水谷雇用政策課長 県としては、働き方改革の意義として、働きやすい職場には働き手

が集まるという基本認識を経営者の方々に広め、主体的に取り組んでいただくことが重要であると考えており、働き方改革推進事業に取り組んでいます。

事業の内容としては、経営課題としての働き方改革の意義や必要性について、経営者の意識改革を促進するためのセミナーを、もうかる仕組みと若手育成、働き方改革は人と利益を集める経営戦略として、7月4日に開催したところです。そのほかでは、社会保険労務士等の専門家を各事業所に派遣して、実情に即した課題解決を指導、助言しています。さらに、事業所において、働き方改革を進めるキーパーソンを育成するワークショップを3回実施しました。

○樋口委員 キーパーソンということなので、経営者ではなく、職員ということになると思います。いろいろなワークショップの中で、働き方改革への対応について、どのような問題があるのか、何をしていけばよいのかを議論していると思いますけれども、その成果を自社に持ち帰り、どのように活用できるかとなると、経営者のマインドが変わらないと、実行に移されないことになると思いますが、経営者に対して課題や好事例を周知していくための取り組みは、今、どのようなことをされていますか。

○水谷雇用政策課長 経営者に向けては、セミナーで、働き方改革は重要であるということをお伝え、働き方改革の推進に当たっては、樋口委員お述べのとおり、経営者への意識づけが大変重要であるので、県では「なら産業人材育成ジャーナル」を経営者団体や商工団体などに広く配布し、今まで取り組んできた働き方改革事業の優良事例を取り上げ、広く紹介するとともに、来年度には、すばらしい成果を上げられたところにおいて、経営者向けのセミナーの開催を予定しています。

○樋口委員 ワークショップ等に出てきた課題や好事例、あるいは今後こうあるべきということを、研修を通して経営者にお知らせすることになるのかと思います。ただ、体力があるところはいろいろとできるのですが、体力がないところでも取り組んでいかないといけないということで、経営者の気持ちを動かしていくのは効果であり、やればこんなに効果が上がる、収益に結びつく、あるいは今はなかなか人手の確保が難しいけれども、その確保につながるということです。好事例というのは、よい取り組みではなく、成果の上昇した事例であり、それらをピックアップして、伝えていくことが大事だと思います。さらに、実行していくときの資金的な課題などがあると思いますが、それらをクリアしていくための支援制度の紹介等は、県や商工会議所などが窓口になると思いますが、そのようなところと手を組みながら、実行に移せる仕組みにつなげていただきたいと思います。

と思いますので、よろしく申し上げます。

○阪口委員 「令和2年度一般会計特別会計予算案の概要、令和元年度一般会計2月補正予算案の概要」の33ページ、働き方改革推進事業をメインに質問します。

働き方改革推進事業は、予算は322万9,000円ですが、関連して、社員・シャイン職場づくり推進事業や、育児休業取得促進事業も産業・観光・雇用振興部雇用政策課の所管ですので、関連するかと思います。

今まで本会議で、県庁職員の超過勤務の縮減、ワーク・ライフ・バランスの確立ということで、働き方改革について何度も質問しました。県はかなり進んだという認識を持っています。先般は本会議で、外郭団体の一般財団法人奈良県ビジターズビューローのパワーハラスメント等の働き方改革について質問したところです。

私たちが質問できるのは、県庁や県が出資している外郭団体であり、県下の事業所については、私たちが何か言える立場ではないので、産業・観光・雇用振興部雇用政策課に私たちの思いを伝え、期待していくことしかできないと思います。県として、もう少し予算案の概要に書いてあること以上に取り組んでいきたいという思いを聞くために質問しています。

○水谷雇用政策課長 阪口委員がおっしゃっているのは、民間企業に対してどのように、労働関係法令を周知していくのかということではないかと思います。

労働基準法、その他の労働関係法令に基づいて、事業所に指導、監督を行う機関としては、厚生労働省の出先機関である都道府県労働基準局や労働基準監督署がありますので、指導、監督という部分ではそちらの所管になるかと思いますけれども、県としては、奈良労働局と連携して、さまざまな機会を通じて労働基準関係法令の理解を促進するよう努めているところです。具体的には、年3回発行している「なら労働時報」に年次有給休暇の時期指定など、働き方改革関連法の施行にあわせて、その内容を周知したり、労働条件を明示した書面の交付や、時間外・休日労働に関する協定、いわゆる36協定の届出など、労働基準法に関する記事を掲載して周知を図っています。

また、企業はもとより、働く人みずからが労働関係法令の知識を身につけ、みずから守ることも必要であると考えています。例えば現在、学生向けに、働く上での基本となる関係法令について、わかりやすく解説する「働くための道しるべ」を作成しているところです。また、社会保険労務士の資格を持つ専門相談員による労働相談窓口を設け、さまざまな労働問題に関する相談を受けています。

○阪口委員 今までも、県は「奈良県経済の元手は人材です。職場での働き方をよくし、職場環境を働きやすくし、人材育成に努めることで、奈良県経済は活性化する。」と主張しているわけです。今後、新型コロナウイルス感染症等の影響で、経営者の経営環境も非常に厳しくなっていくと思うのです。そのような中で従業員の解雇などという厳しい状況も生まれるかもしれませんが、ぜひ県が表に出て、働き方改革や雇用問題をきちんと守っていただけるようお願いし、質問を終わります。

○亀甲委員 4点質問させていただきます。

1点目は、「令和2年度一般会計特別会計予算案の概要、令和元年度一般会計2月補正予算案の概要」の4ページ、県税の内容についてお伺いしたいと思います。

前年度に比べて、予算額で4億円増の1,213億円、比率的には0.3%のアップです。法人事業税が少しアップしており、地方消費税もアップ、しかし、人口減少の影響なのか、個人住民税が下がっているという中で、前年度と同程度の予算になっていますが、今回の予算の特徴についてお伺いしたいと思います。

○箕輪税務課長 県税について、令和2年度の収入見込みについてお答えします。

令和2年度の県税予算は、法人税制の改正により、法人県民税等が減収となるものの、法人の業績は堅調なことから、配当割県民税、法人事業税が増収となる見込みです。さらに、地方消費税率の引き上げにより、地方消費税が増収となること等により、前年度予算と比べ、全体としては増収となる見込みです。

税以外では、地方消費税清算金については、地方消費税率の引き上げにより増収となります。

県税収入の中で、個人住民税、特に個人県民税については、納税義務者数が少し増加しておりますが、1人当たりの給与所得が、対前年度比で減少したこと、さらに、主としてふるさと納税の税額控除の増加を見込んでいますので、全体として、前年度予算と比較して、5億1,500万円減の480億4,700万円と見込んでいます。

○亀甲委員 樋口委員からもいろいろ話があったのですが、県税収入の中で、やはり個人住民税の減少が大きいと思っています。地方消費税の税率の引き上げもあり、何とか保っている状態ではないかと思っています。

法人税も少し景気に左右されるため、安定的にはなかなか厳しいところだと思います。特に個人住民税に関しては、少子化が続く中で大変厳しいと思っているのですが、それに対する施策等もいろいろと取り組んでいただいていますので、しっかりやっていた

だきたいと思っています。

個人県民税は、5億円の滞納繰越分があったと思うのですが、滞納の徴収率もあまりよくないと聞いており、滞納額の減少に向けた取り組みも行っていただきたいと思っています。今後、少子高齢化が進む中で、社会保障関連の経費もふえていきますので、安定した税収を確保していくことが本当に大事だと思っています。さらに今後、滞納への取り組みも含めて、どのように税収を確保していくのか、お答えいただきたいと思います。

○箕輪税務課長 税の公平性の確保の観点から、徴収は非常に重要なことです。納税秩序を維持していくために、常に毅然とした滞納整理を進めています。中でも個人県民税は滞納額の約7割を占めておりますが、市町村に賦課徴収権限があります。税収確保に向けて平成24年度に、地方税滞納整理本部を設置し、市町村と連携して取り組んでいるところです。この連携した取り組みにより、個人県民税の収入未済額ですが、地方税滞納整理本部設置前の平成23年度末には約30億円の収入未済額がありましたが、平成30年度末には約15億円に半減しています。今後も県税税収確保のために、いろいろな取り組みを、手を緩めることなく未収額圧縮に向けて行います。

○亀甲委員 いろいろと手を打っていただいていると聞いていますので、来年度しっかりと回収できる体制を組んで、全力で取り組んでいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度が大変厳しくなるのではないかと私も思っています。また、新たに未婚のひとり親に寡婦控除が適用されます。新型コロナウイルス感染症の影響や寡婦控除等により税収が減額になる可能性が大いにありますので、しっかりと税収確保に向けて全力で取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、AIチャットボットに関して質問したいと思います。

業務の効率化に向けた自動化のツールに、LINEアプリから入力した住民の問い合わせにAIが自動回答するAIチャットボットシステムがあります。これは、住民サービスの向上と職員の負担軽減のために、県と市町村が連携して導入したシステムだと聞いています。私も奈良県のものを登録し、友達申請をしています。また、王寺町や大和郡山市などについても友達申請をしています。

奈良県のものを使ってみたのですが、文化施設について聞こうと思い、奈良県コンベンションセンターは、いつから開きますかと入力したところ、全く違う答えが返ってきました。運用が始まってからの期間がまだまだ短いとは思いますが、現在、登録者数が、奈良県は600件だと聞いています。大和郡山市は1,600件、宇陀市は5

00件、田原本町は500件、王寺町は3,000件、広陵町は500件登録されています。Q&Aを集めて、電話連絡などを少しでも減らして業務の効率化をはかり、住民のサービスの向上と事務負担の軽減のためにやっておられると思うのですが、王寺町であれば、プッシュ型の情報発信やホームページへのリンクといった機能もLINEに組み込んでいます。今回の新型コロナウイルス感染症の件でも、LINEですので、問い合わせをするだけでなく、こちら側から情報発信することもできます。新型コロナウイルス感染症関連のホームページやペーパーで流している情報を、LINEで情報発信できます。王寺町は、学校が休校になったといったことも全てLINEで情報発信していました。問い合わせよりも情報発信のほうが多いのではないかとというくらい情報発信していました。王寺町は、チャットボットを運用する前からLINEを使用していたようですが、それでも3,000件の登録というのは多いと感じました。奈良県は600件で、まだ中身がない中で、やるのであれば、友達申請していただける環境をつくるなど、さらに中身を充実することが大事であると思うのですが、今後、どのように取り組んでいこうとしているのかお聞かせください。

○鎌仲総務部次長（情報担当、情報システム課長事務取扱） AIチャットボットについては、昨年10月から、県と5市町で運用を開始しています。

県については、当初680問から始めました。その後、住民からの問い合わせ等があり、それに対応するため、随時追加しております。最近では、新型コロナウイルス感染症関連の相談に対する回答も追加しており、現在、860問までふやしてきたところです。亀甲委員お述べのように、なかなかクリーンヒットが出ないのが現状です。

現在、県のAIチャットボットの登録者数は640人で、まだまだ少ない状況であると認識しています。王寺町の登録者数は3,000人で、人口は2万4,000人ですので、約8人に1人がAIチャットボットを利用されており、非常に有効的に使われていると思います。王寺町では、例えばごみ関連など住民ニーズの多いQ&Aを載せているだけでなく、プッシュ型で、学童保育の状況や変質者の情報、高齢者が行方不明になったという情報を頻繁に出しており、非常に成果が上がっていると思います。県も王寺町の活用事例を参考に、プッシュ型の配信に取り組んでいきたいと考えています。また、住民からの問い合わせがどんどん入ってくるので、それに回答できるよう精度を上げていきたいと考えています。

○亀甲委員 高齢者が持つのはガラケーだった時代もあったのですが、今は高齢者

も含めて、多くの方がスマートフォンを持つ時代になってきています。検索がなかなかできないことは今でもあると思うのですが、LINEであれば、1度お友達登録すると、情報が発信され、自分も入力できるようになってきますので、せっかくお金をかけて、よいものをつくったのであれば有効活用しないといけないので、県民に少しでも喜んでもらえるAIチャットボットにしていきたいと思います。さらに中身を充実させれば、登録する人も多くなると思います。子育てに係る情報発信など、いろいろなことができますが、特に若い世代の人が求めていると思いますので、そのような情報をしっかり入れるよう関係各所にしっかり言わなければいけないと思いますけれども、私も応援したいと思いますので、中身の充実に向けて取り組んでいきたいと思います。

3点目は、代表質問や、きのうの総務警察委員会でも質問したのですが、就職氷河期世代のことです。

国が3カ年計画の中で、この世代の採用枠をつくり、近くでは和歌山県や滋賀県などの自治体が、令和2年度に向けて採用していくという話がありました。きのう、県としてはどうですかとたずねたところ、社会人枠を34歳から40歳ぐらいにまで延ばそうという考えがあるとお答えいただきました。

皆さんもご存じのとおり、バブルが崩壊して、本当に就職がなかなか思いどおりにできなかったのがこの世代です。県庁内でも、この世代の方が手薄になっているとのことでした。これは県庁だけではなく、ほかの企業もそうで、また、学校でも若い先生と年輩の先生との間の世代がないという話をよく聞きます。なかなか思いどおりにいかず引きこもっている人がほかの世代より多いと言われています。国のプログラムもあるので、それを使って、この世代に向けて対応していく必要があるのではないかと考えています。国が先にプラットフォームを立ち上げ、都道府県でもいくつか立ち上げている状況です。ハローワークに専門の窓口やミドル世代の窓口を設置するなど、いろいろな手を打ち、この世代をバックアップしていこうという流れになっています。

県として、どのような方向で進めようとしているのかお聞かせください。

○水谷雇用政策課長 具体的な内容としては、亀甲委員が代表質問の際に、中川産業・雇用振興部長から答弁したとおりですが、就職氷河期世代の支援推進母体となるプラットフォームについては、現在、奈良労働局を中心に立ち上げ準備が進められています。構成メンバーは、企業・経済団体、福祉・就労関係の団体等が予定されており、本県も当然参画します。

プラットフォームは、不本意ながら非正規で働いている方、就業希望はあるが長期間職についていない方、ひきこもりの方など、それぞれが現状から脱却するために、必要な支援や取り組むべきことについて各構成員等が意見交換しながら、効果的な取り組みを検討し、また、市町村も含めて連携して取り組む内容を県レベルで整理して、事業計画の策定や進捗管理、普及啓発などに取り組んでいく予定になっています。今後は、4月から6月の間にプラットフォームを立ち上げ、必要に応じて随時開催していく予定です。

それから、先行した取り組みとして、相談窓口ですけれども、奈良県のハローワークのうち、ハローワーク奈良において、就職氷河期世代専用の相談窓口を昨年10月から設置されています。相談状況ですが、昨年10月から12月の3カ月間で、相談者数は55名、そのうち16名が就職されたと伺っています。

○亀甲委員 奈良県はまだ専門窓口を設置してないのではないかと思います。令和元年10月から設置しているとの答弁でしたので、これを広げていく体制も組んでいただきたいと思います。ひきこもりなどにも触れましたが、就職氷河期世代が40歳代後半、50歳代になり、8050問題等に絡んでくる話だと思います。この世代にしっかり焦点を合わせていただき、就労したからそれでいいということではなく、その後にフォローアップしていくことも大事であると思いますので、関係部署と連携をとりながら、対策をとっていただきたいと思います。

最後に、第5次明日香村整備計画について、取り組み等を教えていただきたいのですが、国が基本方針を示し、県と明日香村と一緒に、第5次明日香村整備計画を策定していますけれども、これまでの4次にわたっての明日香村整備計画は、歴史風土が良好に維持されていること、また、道路や下水道の整備など、一定の成果は出ていると私は認識しています。

その中で、明日香村の風土をしっかり守っていかなければならないということが、かなり大きなところですが、明日香村の住民の生活水準を維持していかなければなりませんし、大変難しいこともたくさんあると思っています。明日香村の人口は減少してきておりますが、観光については、地元も県と一緒に頑張って、いろいろな施策により、少しずつですけれども観光客がふえてきているのではないかと思います。

次の10年間の明日香村整備計画の策定に向けて、歴史風土を守り、活用し、地域の活性化につなげていき、明日香村の価値をどのように広げていくのか、また、地域の住民の生活をどのように守っていくのかということ踏まえて、どのような計画になるのか、進

捗状況も含めて教えていただきたいと思います。

○米田南部東部振興課長 これまで景観保全のためのインフラ整備や無電柱化などを中心に、明日香村の魅力を発信していこうと取り組んできました。ただ、インフラという意味では向上はしてきていますが、人口減少や高齢化、農業従事者の担い手不足、観光客が伸び悩んでいることについては、依然として課題が残っています。特に明日香村の歴史文化資源の価値づけや情報発信不足で、誰もが明日香村を体感できる状況が、かなり不足しているのではないかとということもあり、現在、策定中の第5次明日香村整備計画では、当然、インフラ整備は重要なことであり引き続き行いますが、古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法のもともとの目的でもある明日香村の歴史的風土を保全する意義を多くの方に理解していただく、また、「明日香の顕著な普遍的価値を明らかにし、その価値をわかりやすくストーリー性をもって発信すること」を今回の計画の最重要課題と考えておりますので、世界遺産登録の実現をはじめ、世界遺産にふさわしい整備を明日香村とともに進めていきたいと考えています。

なお、計画策定の進捗については、現在、明日香村とともに作成した原案を、社会資本整備審議会の審議にかける手続中であり、今後、各省庁の同意を得て、策定という運びになります。令和2年4月の策定を目標としています。

○亀甲委員 第5次明日香村整備計画の方向性を聞かせていただきました。観光で中南和の拠点となるのは、明日香村であると私は思っており、明日香村にたくさんの方が来ていただければ、周りにも波及していくと思っています。道の駅も含めて農業的な部分もあり、移住も少しずつですけれども来られており、活性化に向けて国、県、地元が力を入れてここまで来たと思っていますので、さらに充実できる計画にして、国、地元としっかり連携して、さらに活性化できる体制をつくっていただきたいと思います。

○小村委員 1点だけお尋ねします。

私も県議会議員になり、まもなく1年になりますが、非常に県と県民の距離があると感じます。町議会議員のときには、住民が役場に行くことも多かったのですが、町行政と町民の距離と比べると、県と県民の距離が遠く、施策が県民に理解していただけていないことも多いのではないかとと思っています。広報をしっかりとしていきたいと思いますが、県民だより、フェイスブック、ツイッターなど、いろいろなツールを使い、広報していると思うのですが、県民だよりについて、どれぐらいの県民が読んでおられるのか、今まで統計はとられているのでしょうか。

○毛利広報広聴課長 県民だよりは、各市町村のご協力のもと、市町村の広報誌とあわせて配布しています。市町村の広報誌はそれぞれ効果的な方法で配布されており、広報誌とあわせて配布することが、県民に読んでいただける最良の方法であると考えています。県では、毎月、市町村から配布数の報告をいただいております、この配布数が県民だよりを読んでいる数字と認識しています。

また、どれぐらいの方に見ていただいているのかという視点では、毎年、ウェブでアンケートを実施しております。質問としては、「県民だよりを読んでいるのか」という問いを設定し、どの程度読まれているのかを調査しています。今年度の調査結果については、「毎回読んでいる」が61.1%、「時々読んでいる」が34.8%で、約96%の県民に読んでいただいているという回答を得ています。

さらに、小村委員お述べの県民との距離については、県民だよりのプレゼントの応募にあわせてアンケート調査を実施しています。よかった点や取り上げてほしいテーマ、改善点など、年間約5,000件以上の県民の意見や要望を伺っています。県民だよりの制作に当たり、寄せられた数多くの貴重な意見、要望を大切に、これらをできる限り紙面に反映できるよう、工夫を凝らしていきたいと考えています。今後も全ての県民が読みやすく、そして、読んでいただけるように努めていきたいと考えています。

○小村委員 確かに市町村の広報と一緒に折り込まれていることが多いですが、地元の広報誌は読むけれども、県民だよりは読まないということは多々あると私は思っています。そのため、市町村の配布数が県民だよりが読まれている数という認識は少し違うのではないかと思います。ウェブでアンケートをとられているということですが、世代がすごく限られてきたり、偏りも出てくると思いますので、提案として、県民の意識調査など、いろいろなアンケートをとるときに、どれぐらい読んでいるかといった項目を設けて、紙ベースで調査して、広報広聴課で数値を把握できれば、上げていかなければならない目標値もできると思いますので、まずは基礎となるデータの把握を行っていただきたいと思えます。広報は、一番大事なことであると言っても過言ではないと思っています。県民の満足度も、これだけ県がよいことやっているということを知ってもらわないと評価もできないと思いますので、検討していただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

○毛利広報広聴課長 どのような手法で数字を把握できるのかについては、検討していきたいと思えます。県民だよりの対象は県民の皆様であり、ある特定の年齢や性別に偏ることなく、幅広い分野でのさまざまな県の取り組みを、満遍なく紹介して知っていただくこ

とが、県民だよりの役割ではないかと考えていますので、読者数の増加はもちろんですけれども、それを追いかけるあまり、結果として、分野が偏ってしまっただけではないかと思っておりますので、全ての県民が読みやすく、全ての県民に読んでいただける県民だよりにしたいと考えております。

○小村委員 後ろ向きな答弁だと思ったのですが、おっしゃっていることはわかります。パーセンテージを上げるために、今、全然読まれてない若い世代ばかりの情報をどんどん出していくことが本当によいのかというのはあるのですが、みんなに読んでいただくと思ってつくっておられるので、そこからどのように数値を上げればよいのかを考えるために、まずは数値を把握して、それを継続していくことが、広報の質の向上につながると思いますので、その点はお願いします。

最後に確認ですが、ウェブでアンケートを実施して、毎回読んでいる人が61.1%、時々読んでいる人が34.8%で、約96%の方がそのような回答であるとのことですが、アンケートの全体数を教えてください。

○毛利広報広聴課長 母数については、300名程度の方にお伺いして、200名程度の方から回答をいただきました。

○小村委員 県民の数を考えると、200名では数値把握とは言えないのではないかと思いますので、県民の意識調査など、いろいろな手法で、まずは数値把握していただくことを要望させていただきます。

○中川委員 7点質問したいと思いますが、その前に、小村議員から質問がありましたけれども、県民だよりについては、毎回読んでいる県民がそんなに多かったのかと。我々もそんなに読んでいないと思うのですが、あくまでウェブで答えようと思った人たちの中での話なので、選択のバイアスなどもあるのかと。そのようなことも加味しながら、今後も頑張ってもらいたいと思っております。これは意見です。

1点目の質問は、歳入のうち寄附金についてです。

寄附金の獲得について、これまでどの程度できていたのかという観点で、平成20年度から平成29年度までの10年間のデータをいただいております。順調にふえてきたわけではないのですが、一進一退しながら徐々にふえてきていて、頑張っているという印象を受けています。都道府県別のデータを見ると、非常に偏りが大きいという印象を受けています。東京都、大阪府、奈良県の寄附者が多く、ほかはあまりないのではないかと。特に寄附金ゼロという県もある中で、これまでの奈良県の取り組み状況について質問します。

○舟木知事公室次長（政策推進担当、政策推進課長事務取扱） ふるさと奈良県応援寄附金についてお答えします。

平成20年度から、ふるさと奈良県応援寄附金を設けており、寄附を頂戴しています。ここ数年の状況を申し上げますと、平成27年度から寄附の控除額が2倍になり、全国的にもふるさと納税の返礼品ブームと相まって非常に多くなっており、平成27年度には1億5,600万円、平成28年度には1億8,700万円、平成29年度には1億1,800万円、平成30年度には1億2,700万円と、今年度については、1月末の状況ですけれども、1億5,700万円と、ここ数年でかなり大きな額となっています。

獲得に向けての努力についてですけれども、当然ホームページで寄附を呼びかける等のことは行っています。例えば、ふるさと奈良の集い、東海県人会、大阪県人会、京都県人会といったところに担当者が出向いて、寄附のお願いをしています。これらの取り組みにより、年々寄附金の額が大きくなってきていると考えています。

○中川委員 恐らく県人会などに向けてアピールした結果ではないかという印象は持っていたのです。ただ、大口という大変ですけれども、多額の寄附をしてくれている特定の府や県で落ち込むことが全体に与える影響はあったのではないかと思います。例えば、平成25年度においては、大阪府と奈良県で落ち込んだ結果、寄附金全体の額自体も約800万円と大きく落ち込んでしまいました。

県人会を中心に、東京や東海などで取り組まれているとのことですが、全体的なリスク分散という意味でも、幅広く取り組んでいただくよう要望しておきます。

2点目は、国際課所管の東アジア地方政府会合について「奈良新「都」づくり戦略2020」（政策推進プラン）を中心に質問します。

東アジア地方政府会合の目標値として、令和6年度までに参加地方政府数を累計で680地方政府にすると書いてあるのですけれども、特に累計でこのような指標を示すことは珍しいと思います。普通は、毎年の参加数をグラフにすることが多いのではないかと思います。累計では、どんどんふえていくに決まっていると思うのですけれども、何か考えがあるのでしょうか。

○辻国際課長 東アジア地方政府会合の目標を、なぜ累計で設定しているのかというご質問にお答えします。

本会合は、日本、中国、韓国をはじめ、ASEAN諸国の7カ国の地方政府の代表が地域の実情や課題を報告し合い、共通する課題の解決に向けた議論を行うことにより、互い

に学び合い、相互理解を深めることを目的に開催しているものです。本会合を継続的に開催し、より多くの会員地方政府に参加していただき、議論や交流を積み重ねていくことにより、会合の成果がさらに発揮されると考えていることから、累計で目標設定しています。

○中川委員 なぜ累計なのか、まだわからないままですが、特に意味がなければ、第10回目はこれだけ参加しましたとしたほうがわかりやすいのではないかと思います。

関連してですが、どのような成果が具体的に上がっているのかも、あわせて周知が必要ではないかと考えています。税金を負担する側からすると、サービスの対価として税金を払っている面があると思いますので、これまでにどのような成果が上がってきたのか、総括があればお願いします。

○辻国際課長 本会合は、歴史文化など、国際性豊かな奈良のアイデンティティを国内外に発信する場となっており、奈良のブランド力を向上させる絶好の機会になっています。また、本会合の意義は、海外の地方政府からも高く評価されており、来年度の第11回会合は、インドネシア共和国の西ジャワ州の主催により、バンドン市で開催される予定です。

このほか、本会合をきっかけとして、会員間の交流も進んでおり、平成30年11月の第9回会合を契機に、葛城市が中国の山東省臨沂市と交流を開始し、平成31年1月には、中国の四川省成都市の小学校教職員が葛城市内の小学校を訪問した例もあり、本会合は県内の国際交流の活性化にもつながっています。

さらに、平成26年度の第5回会合から、県内の高校生20名程度に、会場内の誘導や展示ブース、エクスカージョンでの案内補助として参加していただいております。県内の高校生に国際交流の学びの場を提供する機会にもなっています。

○中川委員 奈良のブランドを周知させるために役立っているということでした。今後は、まさにそのような内容をいろいろな冊子に書いていただきたいと思います。高校生の交流もそれをきっかけに広がっているということですが、そのようなこともあわせて、興味を持たれる県民もいるのではないかと思います。

奈良のブランドの周知についてですけれども、例えばどのような事柄について、実際にブランドの浸透に役立ったのか、実感のあるものを例示していただければと思います。

○辻国際課長 本会合の意義については大変高い評価を受けていることから、今年度、これまでの会合の意義をまとめたパネル展示や、10周年を記念したメモリアル上映のホームページ掲載を行い、会合の意義を内外に周知しています。

また、エクスカージョンでは、毎回、県内の歴史的な文化財を案内したり、文化体験を

していただいております、参加者からも非常に好評を得ています。

○中川委員 具体的な内容については、こちらでもチェックしておきたいと思っています。

国際課に対しては、あと1点だけ質問があります。「奈良新「都」づくり戦略2020」(政策推進プラン)の(120)既交流団体との交流強化、新たな交流団体との提携についてです。

目指す姿として、令和6年度までに国際交流を行う地方政府等の数を92機関にすると設定していますが、ふやすことを前提にした説明だと思うのですが、ふやすことが自己目的化しているのではないのかと気になったのですけれども、この指標を設定するに当たっての考え方について答弁をお願いします。

○辻国際課長 まず、数値については、これまで交流のある地方政府等の82機関に、新たな友好交流を進める地方政府や、東アジア地方政府会合に新たに加入する地方政府等を合わせて、10機関増の92機関を目標としたところです。

奈良県ではこれまで、2011年から中国・陝西省、韓国・忠清南道と、2014年からベトナム・フートー省と、2015年からスイス・ベルン州と友好交流を推進し、有意義な国際交流の実績を重ねてきたところです。昨年8月には中国の清華大学との包括交流に関する覚書も締結しました。

平城遷都1300年を契機に設立した東アジア地方政府会合の会員は、現在、7カ国、72地方政府に上っております。学び合う姿勢で、これまで交流のある地方政府と新たな分野での交流に取り組みつつ、今後もウズベキスタン・サマルカンド州などの新たな地方政府との交流を進めるとともに、政府会合の意義に賛同いただける地方政府に会員への加入を促していくことにより、学び合いの機会を広げていきたいと考えています。単に数をふやすということではなく、奈良県と歴史的つながりのある地方政府や、共通の課題への取り組みや先進的な取り組みをしている地方政府などと交流を進めていくことにより、目標の達成につなげていきたいと考えています。

○中川委員 なぜプラス10という数字が出てきたのかの説明があまりなかったと思うのです。

奈良県と歴史的つながりのあるところと結んでいきたいということでしたが、例えば奈良県と結んでいくに当たり、ふさわしいところのリストアップが既になされていて、そのうちの10機関と結べたらよいという考え方で、82機関からプラス10機関にしているのではないかと思ったのですけれども、実際はどのように進められているのでしょうか。

○辻国際課長 具体的にリストアップして10機関と設定したわけではありません。

○中川委員 交流も目的を持って行っていると思いますので、必要ならば交流すればよいのではないかという程度の認識であり、この「奈良新「都」づくり戦略2020」(政策推進プラン)の(120)自体、すべて要らないのではないかと思います。

次に、人事課に県庁版働き方改革について質問します。

「奈良新「都」づくり戦略2020」(政策推進プラン)の(146)ですけれども、会計年度任用職員の弾力的な配置などが書かれており、弾力的な配置については、結構なことだと受けとめています。

超過勤務が多い職場は、実際、改善に向かっているのか、状況の説明をお願いします。

○乾人事課長 県では、これまでから超過勤務縮減の取り組みを種々進めています。例えば、超過勤務事前確認シートをつくり、毎月や日々の時間管理の徹底に取り組み、また、職員労働組合と協力しながら、毎週水曜日における定時退庁、毎月19日19時の完全消灯などに取り組んでいます。

昨年12月の総務警察委員会で報告しましたが、これらの取り組みの結果として、県庁全体の職員1人1日当たりの在庁時間は、平成29年度は1時間17分でしたけれども、平成30年度は1時間7分と、10分の短縮となっています。また、在庁時間の一月当たりの分布は、平成30年度における在庁時間30時間以下の職員が全体の72%に対し、80時間超は2%という状況です。

また、今年度から、災害等のやむを得ない理由で、単月で100時間以上や、2カ月から6カ月平均で80時間を超える場合など、超過勤務の上限時間を超えて勤務する場合は、事前に人事課長と協議することとしています。また、そのような場合でも、事後の医師による面接指導を義務づけるなど、職員の健康管理にも配慮しており、超過勤務縮減の取り組みは、一定の成果が出ていると思っています。

○中川委員 県庁全体を見渡した上での1人当たりの数値などの答弁、ありがとうございます。それに加えて、職場単位で見た場合、どのような実感をお持ちでしょうか。

特に、期限が決まった中で仕事を処理しなければならない部署などでは、なかなか帰れない職員も多いと聞いているのですけれども、職場単位で見た場合、そのような部、課、室が改善に向かっているという実感はありますか。

○乾人事課長 先ほど申し上げたとおり、平均としては一定の成果が出てきたと思っています。ただ、中川委員お述べの職場や個々の職員にまで目を落とすと、超過勤務に偏りが

存在する実感はあります。特定の者に超過勤務が偏ると効率が悪くなるだけでなく、健康管理上も非常に問題であると思っています。

超過勤務を全てなくせばよいのですけれども、災害などがあるとそのようなことはできませんので、できない場合は、それを平準化していく必要があると思っています。例えば、今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、特定の職場や個人に超過勤務が偏らないよう、緊急に兼務発令や部内の応援体制を組むなど、柔軟に人事配置を行っているところです。引き続き各部に配置している組織・人事管理責任者と密接に連携をとりながら、柔軟な人事配置によりケアしていきたいと思っています。

○中川委員 前向きな答弁をいただいたと受けとめています。

超過勤務が多いことに関しても、客観的な見方をすると、単に仕事をだだだやっつけて終わらないという可能性もゼロではないので、原因究明とあわせて、正当な理由で超過勤務が非常に多いということならば、ぜひとも重点的に人を投入していただきたいと思っています。

次に、法務文書課に人材育成について質問します。

県民目線で施策を展開できる職員の育成や、柔軟な発想を持つ職員の育成という目標を掲げていると思います。私の受けとめ方ですけれども、真に柔軟な発想を持つ職員や、県民目線で動ける職員には、県民と協働するという意識が高いというだけではなく、さらに法制についての知識も豊富であることが特に求められるのではないかと感じました。法律、法規をわかっている職員ほど、従来の枠組みの中でどこまでできるのかという限界もわかっていますし、その中で、ここまでならできるので一緒にしようといった柔軟な発想も出てくるのではないかと考えています。

現状の法制研修のあり方については、どのようなメニューを用意しているのか、答弁をお願いします。

○浅見法務文書課長 県民目線、柔軟な発想ということで、中川委員の指摘がありましたけれども、地方分権の進展により、従来の全国画一的な判断ではなく、地域に即した判断の必要性が高まっており、住民のニーズも多様化、複雑化していると認識しています。

このため、職員には、単に法律を解釈・運用する能力だけではなく、地域の課題を解決するために条例等を立案する能力や、トラブルや訴訟が起きてしまったときに、どのように対応していくのかといった多様な法務能力が必要とされていると認識しています。

県では、このような多様な法務能力の向上を図るため、立法法務を中心とする自治体法

務研修を自治研修所と連携をして実施しているほか、法務文書課としても、適正な訴訟対応を図るための訴訟対応実務研修や、解釈法務等の法的思考力、いわば、基礎的なリーガルマインドの向上を図るための自治体法務基礎研修といった研修を実施しています。

このほか、職員それぞれの職位に応じて求められる法務能力の向上を目的として、新規採用職員を対象とした法律基礎知識の研修や、新任係長級職員を対象とした県民対応力の向上を目的とした研修も実施しています。

さらに、本年度においては、県職員のみならず市町村職員、各市町村の議員なども対象として、法務能力の向上を目的とした研修を、一般財団法人地方自治研究機構との共催などにより計6日間開催して、職員をはじめとする多くの受講生に参加していただきました。

今後も引き続き、受講生の満足度や意見なども、アンケート等できめ細かく把握しながら、より効果的な研修を実施したいと考えています。

○中川委員 市町村の職員や議員にとっても有意義なものになっていることはよくわかりました。こちらにも興味持って調べていきたいと思っています。

次に、文書作成についてです。

県庁において、文書作成については「文書事務の手引改訂版」が総務部総務課、現法務文書課から出ておりますが、内容をどのように書くのかなどについては充実しているのですけれども、実際にどのようなペーパーで打ち出して配付するのかということについては、もう少し基本的なことも書いてあればよいのにと思いました。

最近、議会事務局の中でも議論があるのですけれども、とじ代を考慮しない、余白がないペーパーが非常に多いと指摘されています。例えば、これは私ども議員が荒井知事からレクチャーを受けたときの資料ですけれども、非常にびっしりと隅々まで大きく印刷されており、どのようにして紙ベースで管理しようかということで、去年は、わざわざ余白ができるように縮小コピーしてとじたのですが、今回はもう面倒になり、単にA4に縮小コピーしているので、とじてみるとタイトルが全然見えません。

とじ代が確保できるように印刷してほしいということについても、指針を示してもらいたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○浅見法務文書課長 中川委員もお持ちの「文書事務の手引」においては、公用文の体裁等に関しては、文書を受け取る人への気配りを大切に、親しみの持たれる文書を作成するよう心がけることが必要であるとし、読みやすく親しみやすい文書とするために、文字の大きさや字間、行間を工夫することや、パンフレットや報告書などは、図案化や色使い

を工夫することと記載されています。

県の各所属においては、議会に提出される資料等を含め、さまざまな公用文について、先ほど申し上げたような原則を踏まえて、用途や受け手のニーズ等に応じた適切な資料等の作成に努めていただいているものと認識しています。用途や受け手のニーズ等はその都度異なりますので、用紙のサイズや余白、とじ代などの一律のルール化には慎重な検討が必要であると考えていますけれども、受け取る人への心配り、読みやすさなどは大切なことですので、折に触れて懇話していきたくと思っています。

○中川委員 ぜひとも懇話していただきたいと思います。

最近、資料をA3サイズでいただくことが多いのですが、A4にわざわざ縮小コピーして管理しています。実際、隣の山村委員も、縮小コピーしてとじておられるのですが、縮小コピーしたときに、きちんととじ代を確保できるように配慮してもらいたいと考えています。

このことについては任せますが、経過を見守りたいと思っています。

次に、情報システム課に電子メールの仕組みづくりについて質問します。

職員からの声も受けての質問ですが、庁内から発信する電子メールについて、添付ファイルがあった場合、自動的にパスワードがかけられ、圧縮された状態になり、そのパスワードは同じ送信先に2通目のメールとして送られる仕組みになっているのです。私の前職はIT系ですが、セキュリティ上、果たして意味があるのだろうかとどうしても思うわけですが、どのような認識でしょうか。

○鎌仲総務部次長（情報担当、情報システム課長事務取扱） 県で利用しているメールは、実は2系統あります。1つは全国の自治体や国の省庁とメールのやりとりを行うLGWAN回線、ローカル・ガバメントと言いますが、行政専用のネットワークがあります。もう1つは、民間や個人で利用している一般的なインターネットメールです。

LGWANメールは、自治体専用の回線が使われており、送受信されるメールは自治体職員以外は全く見えず、インターネットと完全に隔離された状態で非常に安全に使えるので、特段メールの圧縮はしていませんが、インターネット回線で送られるメールは民間が設置している複数のメールサーバーを順番に介してメールが伝わる仕組みになっています。言い方は悪いのですが、バケツリレーのような形でメールが届くことになっています。このことから、通信経路上で悪意のあるハッカーなどに傍受されてしまうと、メールに添付されたファイルも中身が全部見えてしまうリスクがあります。そのため、県で使っ

ているインターネットメールでは、万が一、ハッカーなどにメールが傍受された場合にメールに添付された情報を守るため、メールを送ると同時に自動的に添付文書を暗号化して送っています。

本県のメールは、後でパスワードを送っているのですけれども、これは誤送信防止対策ではなく、悪質なハッカーから情報を守るための対策として実施しているものですので、受信の手間はかかりますが、利用していただきたいと考えています。

○中川委員 職員からも、これは改悪ではないのかという声が非常に多く、一々手間であるという声を聞いています。例えば議員と財政課がファイルのやりとりをする場合でもそのような扱いになっていますので、非常に面倒くさい状況です。

誤送信対策であれば全く意味がないと思っていたのですけれども、ハッカー対策としては意味が全くないわけではないので、現場の声を聞きながら見きわめていきたいと思っています。手間との比較考量になるのではないかと考えています。

さきほど国際課には意味があるのか、ないのかといった話をしてしまったのですけれども、国際課の果たしている役割は大事であると私は思っていますので、原課と調整しながら、本当に必要な交流については引き続き頑張ってもらいたいと思っています。

○小泉委員長 審査の途中であります。これで午前中の審査を終わります。

午後1時より再開いたします。しばらく休憩いたします。

11:57分 休憩

13:03分 再開

○小泉委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ご発言をお願いします。

○池田委員 私からは、大きく3点質問させていただきます。

まず1点目は、消防救急課に対しての質問です。救急搬送時間の短縮に向けてどのような取り組みをしているのかお聞かせいただきたいと思えます。

私は、救急搬送時間の短縮に向けて、何回も本会議で取り上げたり、委員会でも改善に向けて問題点を共有しながら取り組んでいます。現在の状況についてお聞かせください。

○向井消防救急課長 救急搬送時間は、平成27年まで増加傾向にありました。これは奈良県だけではなく、全国的に同じ傾向です。その後、搬送時間の全国平均は39分台の中盤で、ほぼ横ばい状態ですが、奈良県では年に約1分程度ずつ短縮しており、令和元年度上半期、4月から9月の実績については40.2分と、平成27年の45分に比べて4.

8分の短縮が図られています。

また、重症以上の傷病者における病院の受入照会回数4回以上の割合についてですけれども、平成27年においては8.6%で全国最下位でしたが、平成30年は2.5%と、大幅な照会回数の縮減が見られ、全国順位についても29位まで改善しています。

これは、救急搬送ルールをもとに、傷病者の症状に合った適切な医療機関を選定するe-MATCHシステムの運用の成果であり、また、南奈良総合医療センター、奈良県総合医療センター等医療機関やドクターヘリの整備、ER型救急医療体制の充実等が寄与しているものと考えています。消防や医療機関など関係機関が一丸となり、救急搬送の改善に取り組んできた成果が発現しているものと認識しているところです。

今後、高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大が予想されますけれども、e-MATCHシステム等のデータのより詳細な分析を行うなど、関係機関がより一層連携して搬送ルールの精度を高めることにより、引き続き救急搬送の改善を図っていきたいと考えています。

○池田委員 大幅に時間が短縮され、着実に成果が出ているということで、非常に喜んでいます。

いろいろと調べてみますと、胸痛については、心臓や血管が原因で痛みが起きることだろうと思いますが、その救急搬送時間が、平成28年においては44.4分だったのが、平成31年4月から8月の5カ月間のデータですけれども、39.2分と、40分を割って大幅に時間が短縮されました。実に5.2分もの短縮になっており、この胸痛の救急搬送時間の短縮については、38分にまで縮めようという大きな目標を掲げられています。搬送先病院は県内に10病院ありますが、病院が救急隊員から照会を受けると、どうぞすぐに来てくださいと答えられることを大きな目標にしています。どうぞという病院からの答えを受けたらすぐに出発して、患者の病状について連絡を取り合いながら病院へ向かうといった仕組みができ上がっているようで、奈良県全体の救急搬送の時間短縮を大きく上回る5.2分の短縮ができたということです。

向井消防救急課長から説明いただいたように、病院が整備されたり、拠点の病院である奈良県総合医療センターや奈良県立医科大学附属病院等を中心に、ER型の救急搬送という、うちが受けますという取り組みをしていただいたり、ドクターヘリを導入されたり、さまざまな努力によって時間短縮が図られていると思います。

いずれにしても、e-MATCHシステムが、より機能するように改良を重ねていくべ

きだと思っています。現場からは、まだ使いにくい、煩雑だ、情報をたくさん入れないといけない、手間がかかるといった声も聞くわけですが、e-MATCHシステムの改良について、現状どのようになっているか、ご説明いただきたいと思います。

○向井消防救急課長 現在、救急搬送については、傷病者の搬送・受入の実施基準である救急搬送ルールに基づいて実施しています。救急搬送ルールの運用を図るため、e-MATCHシステムを消防機関と医療機関が連携して平成25年から利用しているところです。また、e-MATCHシステムには、救急搬送における時系列データ、搬送後の診断データなどが蓄積されており、それらを検証することで搬送精度の改善に寄与しているところです。

e-MATCHシステムは、消防機関と医療機関の意見を踏まえて随時改良を行っており、直近では平成28年度に、救急隊がより簡便な操作で患者の症状に応じた病院の選定ができるよう、入力項目を簡素化するシステム改良を行ったところです。今後、高齢化の進展に伴い、救急需要の増大など社会情勢に応じた救急搬送ルールの運用に対応するため、ワーキングチームを関係機関において立ち上げ、e-MATCHシステムの改良を実施していく予定です。

e-MATCHシステムが、さらなる救急搬送の改善に資するよう、消防機関と医療機関が一層連携を深め、適切に運用できるようシステムの改良を図っていきたいと考えています。

○池田委員 ぜひお願いしたいと思います。何といたっても奈良県が開発した、このe-MATCHシステムが鍵を握るのだらうと思いますので、ぜひ、さらなる改良をして有効に活用し、時間短縮につなげられるようお願いしたいと思います。

私は5年前の平成27年に初当選して、最初の本会議の質問でこの問題を取り上げて、まず10分短縮を目指してくださいと呼びかけましたが、4年間で、もう既に3.6分短縮ができているということです。

10分短縮といっても至難のわざで、3.6分短縮していただいたことも、かなりの努力があつての成果だと理解していますけれども、全国順位でいえば、平成30年中で、奈良県が平均40.7分で、37位まで上がってきています。一方で、全国のトップは、富山県が31.2分ですので、速い原因は何なのか、他府県の状況も研究していただければ、やってやれないことはないのではないかと思います。何よりも県民の命を守るという大命題があり、速いにこしたことはないので、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

県内には、あわせて5つの医療圏がありますけれども、圏域ごとに地形や道路の整備状況が違いますので、南和や東和は随分時間がかかっています。少しずつではありますけれども、改善されていますが、まだ40分台の後半、南和においては50分を超える事例もありますので、総合的に奈良県全体がよくなるように、引き続きお願いしたいと思います。

次に、産業・雇用振興部にお尋ねします。

資料によると、商業振興、商店街の活性化については、県内の商業の売力はまだまだで、県民1人当たりの小売業の年間商品販売額は全国47位、商業従事者1人当たりの商品販売額も全国47位と、全国で最下位という状況で、もっとよくするためにいろいろ考えていただいているようですが、県内の商業力向上のために、これまでどのような取り組みをされ、また今年度、どのようなところに力を入れていこうとしているのかお聞かせください。

○前野産業振興総合センター所長 県内の商業力向上、すなわち商業振興のために、これまでから商店街などの活性化、商品、店舗の魅力向上などに取り組んでいます。商店街では空き店舗の増加、集客力低下など、さまざまな課題を抱えていますが、このような課題に対して、民間事業者の持つアイデアやノウハウを活用しながら、空き店舗を活用した継続可能な取り組みを支援して、ほかの商店街への横展開を図るために、モデル地域での駅前商店街空き店舗活用事業を今年度から実施しており、モデル地域を公募し、奈良市京終地区でスタートしているところです。

このほかに、御所市新地商店街では、2日間のオープンシャッターの取り組みにおいて、実験的に、新規出店希望者と空き店舗とのマッチングを、御所市と協働して定期的に行っているところです。

○池田委員 商店街というのは一つの集合体であるわけですがけれども、個々の店舗の店づくり、商品開発、消費者のニーズに合った品ぞろえといったことがより大切になってくると思います。もちろん値段でいえば、同じものを売っていても、大手のスーパーと比べると小売価格からの値引き率が悪く、結果として大手のスーパーより高くなってしまいう等、いろいろ課題があるわけですがけれども、その中で商店街に着目して、何とか活性化したい、昔のにぎわいを取り戻したいということで、力を入れていただいていると理解しています。

募集された奈良市京終地区においても取り組みが始まったところですがけれども、先ほど申しましたように、魅力ある商品や店舗づくり、その集合体が商店街であるということで、県内全体の横展開をしていきながら全体の底上げを図っていくことが何より大切だろうと

思います。わざわざ大阪、京都、神戸に行くよりも、地元で買い物していただければ、地方消費税の税収という部分でもプラスになるわけですので、ぜひ地元で買い物をしましょうと、税務課でポスターをつくってPRしていますけれども、地元で買い物、地元で消費しましょうといった機運をどんどん広げていくことが大切だろうと思っていますので、引き続きの取り組みをお願いしたいと思います。

次に、キャッシュレス化への対応についてです。

現在、キャッシュレス・ポイント還元事業が行われており、3月1日現在で、奈良県内では9,265店舗が加盟しているということですが、全国では100万を超えています。奈良県は加盟している店舗数は9,000を超えたということですが、県内に対象となる店が何店舗あるのかという情報がなく、母数がないのでパーセンテージが出せないということです。国の目標は40%ですが、奈良県にはどれぐらいの対象店舗があって、その中で加盟は何店舗、加盟率が何%と、県が国の目標にどれぐらい近づけていけるのか。

奈良県は大都市ではなく、地方の都市ではありますけれども、一方で観光地でもあるわけですね。日本人はもちろんですが、海外から来られたお客さんは、ほとんどの国で、現金からカードにシフトしていると思うのです。特に現金を持っていると危ない国は、まだまだ世界中にありますので、クレジットカードやQRコードなど、いろいろな決済手段があるわけですが、奈良県は地方の都市ではあるけれども観光地という面で考えると、率先して力を入れていかないといけないのではないかと考えています。

キャッシュレス化への対応について、ぜひ行政として、市町村とも連携しながら力を入れて取り組んでいただきたいと思います。県内には家族経営のお店も数多くあり、お客さんから、なぜキャッシュレス払いができないのかと聞かれることがあって、やはりできるようにしないといけないという認識はあっても、なかなか導入まで至らないケースもあるかと思います。キャッシュレスの店側のデメリットは、すぐに現金化できないということで、入金まで2週間、あるいは1か月かかってしまいます。また、決済会社に払う手数料も、個々に違うと思いますけれども、一般的には3%台から4%ぐらいでしょうか。先日、それらに対するアイデアを担当課にお伝えしましたので、ぜひ研究していただいて、キャッシュレス化の推進に力を入れていただくようお願いしたいと思います。

最後に、南部・東部地域の件でお尋ねしたいと思います。

知事が提案理由説明で所信を述べられましたが、人口減少が急速に進んでおり、市町村別に見ていくと、南部・東部地域の人口減少、特に社会減が著しく進んでいて、危機感を

持っていると感じました。特に若者が出ていってしまうと、さらに人口減少の悪循環が加速してしまうことも懸念されていると私は理解をしております、全くそのとおりだと思います。

南部・東部地域において、これまでいろいろな取り組みをしていただいていますけれども、人口減少を食い止めるために地域の魅力を引き出して、県内の若者がこの地に住み続けて仕事をする環境をつくっていくことも大切です。また、よそから「奈良いいやないか、この村ええやないか」と感じて、移住して仕事をさせていただく、そのような環境をつくるのが大切だろうと思いますけれども、どのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいと思います。新年度の新たな取り組みも含めて、ご説明いただきたいと思います。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 南部東部振興課ができて丸9年が経ち、いろいろなことをさせていただいています。残念ながら、まだ社会減少は続いている状況ですけれども、まずは県南部・東部地域を、奥大和と名づけてブランディングをしてきたところです。ある程度若い子は、おしゃれで格好いいという感覚を欲しがるので、その意味で名前をつけてみました。

もちろん重要なのは広報だと思っております。県の広報紙により毎年1回は広報しており、先月には、橿原市の実験店舗である奥大和移住定住交流センター *e n g a w a* の様子を掲載しました。おかげさまで来訪者もふえて、売り上げも上がってきているところです。また、「ローカル・ライフ・ジャーナル」というジャーナルを出しており、南部・東部地域に全戸配布しております。市町村に無理をお願いして配布していただき、奥大和地域で頑張る若い人たちを紹介しておりますが、重要なことだと思っております。

もちろん県外からの受け入れも大変重要であり、まず来てもらわないといけないということがありますので、大手旅行雑誌を使った広報や、河瀬直美監督をお願いして、奥大和の暮らしを伝える映像を制作したり、ドローンで各市町村を紹介し、首長からのメッセージが届くといった動画をつくっております。また、JR西日本、近鉄と連携して、駅貼りポスター等の広報、旅行商品の造成等を行い、認知度を上げていっているところです。来訪動機を高めるためのイベントとしては、奥大和の地理的特色を生かしたトレイルランニングや洞川のえんがわ音楽祭などの評価の高いイベントを定着させていくことが重要だと思っており、魅力発信のための広報とイベントの双方によるきっかけづくりを積極的にしております。

小さなことにもいろいろ取り組んでいます。地域住民と交流したり、暮らしを体験するワークショップやトライアルステイ、都市部の若者と地域との関係を構築する奥大和アカ

デミーも実施しています。e n g a w a のリニューアルを行いました、訪れる方がふえて、奥大和地域で頑張っている若者たちの商品を見たり、買ったりされています。これらのことから、関係人口がかなりふえてきていると感じています。

これらのイベントやツアーを移住につなげようと思うと、移住を体験できる施設・拠点が必要だと思っています。市町村の施設整備に対して県がモデルプランを作成しており、整備に関しても県独自の補助メニューをつくって、今まで10市町村で16施設の整備を支援してきました。

その中で、最初の頃に整備した東吉野村のオフィスキャンプ東吉野では、来訪者数が延べ8,000人を超え、26人が移住し、子どもが2~3人生まれました。外からの移住もあります。また、下北山村のB I Y O R I では、私もアドバイザーをしている下北山村の事業で、奥大和アカデミーの姉妹講座でもある、むらコトアカデミーを開催していますが、そこに参加された方がUターンで起業されたり、三重県熊野市の方が利用されて、新たな仕事が生まれていると聞いています。施設を整備していくと、デザイナー、カメラマン、ライター、漫画家、木工の雑貨や家具をつくる人たちなど、若い人が非常にふえてきて、最近ではアウトドアのインストラクターをしながら林業に従事する方もいます。

今後、このような取り組みに加えて、地元の人たちもちろんですけども、集まる、育てる、つながるという小規模多機能な拠点づくりが必要と考えており、現在、検討を進めています。まずは、県南部を入り口とした、働く拠点づくり、訪れる拠点づくりをするための基本計画を今回予算で提案しております。拠点の整備とあわせて人材育成プログラムも行っていきたいと思っています。

○池田委員 もう9年になるのかと感じました。奥大和とネーミングされて、それをもとにブランディングして、魅力的なことをたくさんされており、いつもワクワクするお話ばかりで、楽しそうだと思っているところですが、もっと広がりが出てこないものかと思っています。また、我々自身もいろいろな場面で宣伝していくことが大切だと思っています。

そこでお尋ねしたいのですけれども、小規模多機能型の拠点をつくらうということですが、どのようなイメージなのか、教えていただきたいと思っています。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 奥大和地域に新たな雇用を生むためには、雇用効果が高い企業誘致や地元企業の活性化はもちろんのこと、それに加えて、若者が目指す格好いい場所、都市部と地域をつなげる場所が必要だと思っており、継続的で実現性が高いものでないといけないということ

で、小規模多機能型の拠点を考えています。

他県の事例も研究しており、東シナ海側に面する鹿児島県阿久根市に、イワシの缶詰製造をしている会社の息子がイワシビルをつくられましたが、そこにはイワシの加工状況を見学できる工場、ゲストハウス、ショップ、カフェがあります。もともとはイワシの缶詰工場で、地元の者が働かないという状況があり、若者も出ていっていたのですけれども、そこに高校生が集まるようになってきて、地元から缶詰工場へ就職する者が出てきたと聞いています。

そのように地元により影響を与えるようなもので、いろいろな機能が集まっているほうが若者たちにうけると同時に、費用対効果がよく、持続可能性が高いと思っています。ワーキングスペースやシェアオフィス、カフェ、レンタルキッチン、ゲストハウスといった小規模で多機能なものであれば奥大和地域でも持続可能性が高いと考えており、構想を考えているところです。奥大和移住定住交流センター *e n g a w a* でも、それを実験するために、まずショップから始めています。今年度、さらに広げていきたいと思っています。

○池田委員 拠点をつくることによって、いろいろな人が集まってきて、関係人口をふやしていく。若者もそこに寄ってきて、学校を卒業したら、そこで仕事をしたいということに結びつけていきたいというイメージですね。

次に、コミュニティナースの取り組みについてです。

拠点の形成と人材の育成を2本柱に事業を進めていくと伺っていますけれども、その人材の中で、非常に評判がよいと思っているのですが、現状を教えてくださいませんか。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） コミュニティナースもやっと認知され出して、全国的にも広がりを見せてきました。もともと町の中に看護師、医療知識のある方がいるとよいところから始まった取り組みです。

奈良県では、コミュニティナースの養成講座を自治体主催で初めて実施し、現在、養成講座の卒業生が、山添村、天川村、川上村、五條市、十津川村、大淀町においてコミュニティナースとして活動しています。例えば山添村では、村のガソリンスタンドにコミュニティナースを配置しており、若い女性看護師なので、特に男性陣がいろいろ訪れて、健康相談をしたり、また、川上村では一般社団法人かわかみらいふが移動販売をしています。移動販売車に同行して、買い物の様子から声がけをしたり、西吉野では、西吉野出身の若い看護師が地域の活動を始めています。

今後は、育成講座はもちろんですけれども、さらに、コミュニティナース間の交流、県外も含めての交流、また、フォローアップもしていく予定であり、ステップアップ講座の実施も検討しているところです。ご支援をよろしくお願いいたします。

○池田委員 コミュニティナースの取り組みが広がっており、それなりの成果も出てきているということです。県が養成講座を実施して、人材の育成をしているわけですが、今後、南部・東部地域の市町村を中心にコミュニティナースを普及させるというのが目指すところでしょうか。それとも、現在活動している地域に、1人ではなく複数入っていただくという形で、より深めていくことを目指しているのか、教えていただきたいと思えます。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） もちろん南部・東部振興課なので、奥大和地域に広げていきたいと思っています。導入を希望している市町村はまだありますので、現在、共同で募集を行い、導入を希望されている首長のところのインターンシップに連れていっています。

もともとコミュニティナースを始めた団体のインターンシップを奈良で行ってもらったことがあるのですが、その卒業生が桜井市で活動しており、また、県の養成講座を受けた人が、今回、奈良市鹿野園町で活動を始めました。養成講座は南部東部振興課が実施していますが、県下や近隣に広がっていけばよいとも考えています。

○池田委員 コミュニティナースは、看護師、保健師の資格を持っている方ばかりですか。あるいは、資格はないけれども、ある程度知識があればよいのですか。医療的な保健相談だけではなく、コミュニケーションをとるだけでも地域の方はすごく喜ばれると聞いているのですが、コミュニティナースは、どのような基準で認めているのか教えてください。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） コミュニティナースという言葉が最初に言い出したのは島根県雲南市の女性ですが、彼女は、医療知識が必要ということで、看護師資格あるいは保健師資格と言っておられますが、介護士もおられますし、絶対そうかと言われると、そうではないかもしれませんが、奈良県内では看護師資格を持っていても病院や行政で働いていない方がたくさんおられるので、そのような方たちに講座等を受けていただき、地域で活動していただけないかと希望を持っております。

○池田委員 いろいろな広がりが出てきているということですが、私の住んでいる奈良市においても、山添村にコミュニティナースがおられるということで、奈良市の都祁

など奈良市東部地域のあちらこちらから、山添村にはコミュニティナースがいて、いろいろ相談に乗ってもらえて、身近でよいらしいという話が聞こえてきます。これからさらに人材を育てて広げていきたいという答弁でしたので、ぜひ、南部・東部地域を中心ということではあるのですが、逆にコミュニティナースの希望で、ここでやりたいということもあるでしょうから、うまくニーズ等をマッチングしていただき、地域の方々が、より健康で楽しく快適に安心して暮らせる環境をつくっていただければと思います。とにかく人材の育成、確保が必要だと思しますので、取り組みを引き続きお願いしたいと思します。

次に、奥大和アカデミーについてですが、これまでの実績と今後の展開についてお聞かせいただきたいと思します。

○福野地域振興部次長（南部東部振興・移住交流担当、奥大和移住・交流推進室長事務取扱） 奥大和アカデミーは、都市部の若者たちと南部・東部地域との関係をつくって、観光以上移住未満と言われる関係人口をふやしていく事業です。関係人口という言葉が最初に言い出されたのはソーシャルマガジン「ソトコト」という雑誌ですけれども、その編集長と連携して、今回まで4回実施してきました。今年度は名古屋で開催しましたけれども、名古屋の若者と山添村ということで、たまたま10名の参加者が全員学生で、名古屋の名城大学で座学を、また、山添村をフィールドとして1泊2日の現地フィールドワークを行いました。山添村に来て、その後、村を元気にするプランを名古屋で練って、関係人口づくりのプランを発表してもらいました。

その中で、名古屋市内のベーカリーショップで山添村のものを売りたいという話が出て、そこで定期的にマルシェが開かれたり、山添村の大和茶を使ったパンをつくっていただいたり、関係性が生まれてきている事例があります。また、女子学生が友達を連れて3人で山添村に来て、一晩だけみそかつスナックを行ったところ、30人ぐらい集まって盛り上がったらしく、またやりたいという声も聞いています。そのほかにも、アニメーションをつくっている学生がいて、山添村を紹介するアニメーションをつくったところ、山添村役場から使わせてほしいという話があり、近々ホームページにアップされると伺っています。

今後の展開としては、これだけ学生等もつながっていけるのであれば、奥大和地域をフィールドとした課題解決型のインターンシップを実施したいと考えています。令和2年度は、奥大和アカデミーで県と関係が深まった名古屋の名城大学と連携して、文系学生と理系学生でチームを組んでもらい、文系学生には地域の魅力や課題等、地域資源を発掘して

いただき、理系学生にはテクノロジーで解決する提案をしていただくといった、アウトプットモデルをつくることまでのプログラムを検討しています。

○池田委員 山添村の場合は、今年度、非常に成果があったとのことですが、さらに深まっていったり、継続してつながっていけばおもしろい展開になるのではないかと考えています。

私の選挙区である山添村を例にとると、何とか人口減少を食い止めたい、そのためには若い人が外へ出ていかないようにということで、懸命にいろいろ知恵を絞っておられます。また、奈良県とまちづくりに関する包括協定を締結し、山添村の西側の神野山を中心として西豊地区のまちづくりを進めて、現在、基本構想の策定に向けて、県の指導もいただきながら進めておられるということです。

私は山添村に行く機会がふえてきているのですが、お茶はもちろんのこと、大和野菜の片平あかねも非常に力を入れて取り組んでおられます。また、観光資源もそうですが、何より人がすばらしいということもあって、大きな可能性を秘めている地域だと思います。加えて、名阪国道が走っており、3つもインターチェンジがあるので、地形の問題はいろいろあるかと思いますが、例えば物流や流通の企業誘致においても、非常に可能性があるのではないかと、最近特に感じているところです。

現在の取り組みをさらに拡充し、南部・東部地域から、特に若い人が出ていかないように努力していただき、また、魅力ある地域をつくり、外からもどんどん人が来て、最終的には住んでみたいという地域にしていだけるように、そして、それぞれの地域の暮らし、産業、伝統、文化が残っていくように支援をお願いしたいと思います。

○山村委員 最初に、税収の見込みについて伺いたいと思います。

消費税の増税があり、現在、予想を上回る景気悪化が現実問題となっていると思います。政府の国内総生産の改定値は、今年の10月から12月期はマイナス1.6%ですから、年率換算で7.1%であり、大幅な落ち込みと言えらると思うのですが、新年度予算における県税収入について、どのように見込まれているのか伺いたいと思います。

○箕輪税務課長 令和2年度予算では、県税、地方消費税清算金、地方譲与税の合計で、令和元年度当初予算と比較して約130億円の増加を見込んでいます。令和2年度予算における県税等の増加については、経済情勢よりも地方消費税率の引き上げや特別法人事業譲与税の創設など、制度改正の影響が大きく寄与しているところです。

法人県民税については、法人税制の改正により減収となりますが、法人の業績が堅調な

ことから配当割県民税や法人事業税が増収、また、地方消費税率の引き上げにより地方消費税が増収となることから、県税収入全体としては増収となっています。

先ほど申し上げたように、地方消費税清算金は、税率引き上げにより増収となり、また、地方譲与税は、地方法人特別譲与税が廃止になる一方、特別法人事業譲与税の創設により増収となりますので、全体として130億円の増加を見込んでいるところです。

○山村委員 消費税増税に伴う収入増は、新年度予算にはそのまま反映されていますし、地方間の法人税の格差を是正するというので、新たな仕組みも導入されているということですが、政府は、見込みを立てた段階では、名目成長率が2.1%、実質成長率は1.4%と、大変甘い予測をされているのではないかと私は思っております。税収として入ってくる消費税の分があるけれども、増税による景気悪化が地域経済へのブレーキになると、相殺されてしまうのではないかと思います。

消費税増税の影響がどのように出ているのかについては、後ほどお聞きしますが、そのような環境のもとで、国では、社会保障が増大することへの対策として、国民負担を重くする議論が行われていますが、ますます負担が大きくなって、景気悪化を進めていくことにつながるのではないかと懸念しています。しかし、県が財政運営していく上において、必要な財源を確保していかないといけないという立場からすると、どこの県でもだと思えますけれども、少子高齢化の進展によって社会保障関係経費がどんどんふえてくるため、やり繰りするために給与費を抑えることになったり、投資的経費が減額されていくなど、一般財源の確保は、今もかなり厳しい状況にあると思っておりますので、国に対して、きちんと一般財源の増額を求めていくことが必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

○川上財政課長 山村委員お述べのように、社会保障関係経費が、今後も県の負担としてふえていくことが見込まれる中で、県政の課題解決に必要な施策を実施するためには、一般財源をしっかりと確保していくことが必要だと考えています。まず、国全体で地方の一般財源総額をしっかりと確保していただくことが必要だと考えておりますので、これまでからも総務省に対して、県として、また、全国知事会等も含めて要望活動を行っています。

国だけではなく、本県における一般財源もしっかりと確保していかないといけないことはもちろん認識しています。そのため、県税収入自体をふやす取り組みとして、税源涵養につながる県経済や県内消費の活性化のための取り組みを推進しています。

また、国の制度に関する財源についても、県として改善を求める必要があるものについては要望を行っており、平成30年度の税制改正において、地方消費税の清算基準が見直

され、令和元年度の税制改正において、地方法人課税の新たな偏在是正措置が導入され、一定の成果が得られているところです。

今後も、財政課だけでなく、関係部局と連携し、本県における一般財源の確保に取り組んでいきたいと考えています。

○山村委員 その点については、私も同意見です。地方財政審議会などにおいても、地方自治体の現状から見て、国に対して予算をふやしてほしいという強い要望をされているにもかかわらず、財務省は、やはり一般財源はここまでに抑えておこうという仕組みを強制的にやってきていると受け止めているのですけれども、それでは現状をよくしていくことができないと思うので、本当に必要な財源を国からもらえるようにしていくことについては、同じ立場で頑張っていきたいと思っています。

現状を見ると、消費税増税の影響により、かなり深刻な事態になってきていますし、さらに新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響は、本当にはかり知れないものがあるのではないかと思います。特に新型コロナウイルス感染症については、パンデミックとWHOが述べており、いつ終息するかについても、なかなか予測できない状況ですので、私は今の段階で、緊急的に政府が予算を組み替えて、必要な財源の手当てをきちんと各方面に、特に地方に対してしていただくように、県としても求めなくてはならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○川上財政課長 3月10日に、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の第2弾が取りまとめられて、政府として万全の対応を行うとともに、今後も必要な対策についてはちゅうちょなく講じていくとされております。本県においても、国とも一定歩調を合わす必要があると思いますけれども、本県の事情を踏まえて、機動的な対応をしなければいけないと思います。

新型コロナウイルス感染症によって、本県にどのような影響があるのか、今後、把握しながら対応していく必要があると認識しています。

○山村委員 本県はどのような影響を受けるのか、全体を把握することはやっていただきたいとは思いますが、すぐにはできないことだと思います。例えば、明日香村では、村が関与する施設などの閉鎖、企業に対する影響などについて、影響額がどれぐらいなのか、状況を想定し、経済損失などの試算もされています。このようなことを県としてももちろんされると思うのですけれども、本当に必要な対策をしっかりと行っていただきたいと思っています。

国は機動的にと言いますがけれども、予算は予備費対応で、いまだに本予算にこの問題についての予算が含まれていない状況であり、本当に枠が狭く、今の状況に対応できるのかと思いますので、地方からも声を上げていかななくてはならないと思います。

知事は本会議で、消費税減税について、「減税なんて毛頭考えておりません」と答弁されましたけれども、果たしてそうなのかと思っています。私たちは5%への減税を求めているのですけれども、3月11日に自民党国会議員団の有志の方々が、消費税は0%と国に対して要求されていました。予算の組み替えをしっかりとやるべきだと求めておられました。本当に今はそのような状況だと思いますので、今こそ減税を求めるべきときではないかと思っています。これは意見です。

それと同時に、県予算全体について、消費税増税で実際に苦しんでおられる家計を応援していく、あるいは地域の経済のためにも不要不急の大型の事業を見直して、中小企業、商店、県民の暮らしを応援することを優先する予算に組み替えるべきではないかと思っていますので、意見として申し上げておきたいと思います。

次に、昨日の総務警察委員会での確認漏れですけれども、新型コロナウイルスの感染防止対策で、職員が感染を広げないために休まざるを得ない状態になったときには、正規、非正規を問わず有給休暇扱いで休暇が取れるのですか。

○乾人事課長 感染防止の観点から、任命権者が自宅待機等を要請した場合、常勤、非常勤を問わず職務専念義務免除の適用をしています。

○山村委員 新型コロナウイルス感染症の関係で、職員が各部署で大変奮闘しているということで感謝したいと思います。不眠不休で頑張っている部署もあると聞いておりますけれども、予防や検疫や相談窓口といった業務が集中する部署で、職員の労働時間管理、健康管理を徹底していただいた上で、時間外勤務手当の支給、代休の確保、適切な人員配置をきちんと行っていただきたいと思います。やっただけにいると思うのですが、どうでしょうか。

○乾人事課長 県民からの相談対応や、検査体制を整備するため、緊急で2名を増員したところです。今後、担当部局から相談があれば、速やかに対応していきたいと思っています。

○山村委員 職員が頑張っていますので、ぜひ遺漏のないようにお願いします。

次に、陸上自衛隊の駐屯地の誘致と、大規模広域防災拠点の2,000メートル滑走路についてです。

現在の県の計画では、段階的な整備とおっしゃっていますが、2,000メートル滑走路が必要ということで計画を進めておられます。せんだって、政府要望に行った折に防衛省の方に伺ったところ、現時点で奈良県に駐屯地を設置する予定、考えはないという回答でした。防災拠点をつくることについては、防衛省としても奈良県と協力していきたいとおっしゃっておりました。

感触としては、今の国の予算の中で、新しい基地を奈良県につくることについては考える余地はないという状況だと思います。ただ、防衛省自身がどのように思っているかは別の話で、希望的観測を持っていらっしゃるかもしれないとは思いますが。しかし、自衛隊の誘致が考えられない現状において、多額の経費が必要となる大規模広域防災拠点に2,000メートルの滑走路が本当に必要なのかというと、私は今必要ではないと思いますので、計画を見直して、一刻も早い広域防災拠点の第1段階からの整備をきちんと進めていく方向に転換すべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鳥居知事公室次長（防災（技術）担当） 大規模災害発生時には、被災地へ迅速に多数の人員、物資の搬送を行うことが求められます。救助要員の集結、救援物資の集積・配送機能などを備えた広域防災拠点の整備は、ぜひ必要と考えています。さらに、山形空港が東日本大震災で果たした役割を念頭に、紀伊半島全体の後方支援拠点としての機能を担う面からも、自衛隊の輸送機の離発着ができる滑走路を有する大規模広域防災拠点を整備したいと考えています。防災拠点の機能として、2,000メートルの滑走路は必要と考えています。

自衛隊誘致については、これまで五條市とともに、駐屯地誘致活動を積極的に進めています。これまでの成果として、防衛省において自衛隊の展開基盤の確保にかかわる調査費が平成26年度から措置されています。令和2年度においても予算案に計上されていることから、国において奈良県への駐屯地設置を検討いただいているものと考えています。

○山村委員 年度ごとの防衛省の予算を見ると、平成28年度が400万円で、その後、毎年200万円の予算がついていますが、これは駐屯地のための予算ではなく、防災拠点をつくる上で協力するための予算と聞いています。

2,000メートルの滑走路が、大規模災害が起こったときに役に立つかもしれないとは思いますが。大規模災害をどのように想定しているのかわかりませんが、100年に1度の大災害かもしれません。そのような災害のときに対応できるとしても、それだけ大きなものを、平時はどのように使うのか、何か想定されていますか。

○杉中危機管理監 大規模防災拠点の整備に関しては、2,000メートルの滑走路は、大量の物資・人員の輸送・集結が可能となるということで、最終型として描いているものです。ただ、山村委員お述べのように、防災拠点の機能を早期に発現させることが最重要課題だと認識しており、そのために3段階に分けて重点的に整備を行っていくという考えを持っております。

自衛隊誘致に関しては、自衛隊において必要な予算を取って、調査に来ていただいています。当然、自衛隊の中での順番づけ、島嶼防衛の必要性もありますので、時期的なものはあると思いますけれども、前向きに検討していただいていると考えています。

○山村委員 それは防衛省が思っていることなので、私もわかりませんが、かなり可能性は低いと思っています。

2,000メートルの滑走路の活用ですけれども、国への駐屯地誘致要望では、県の広域防災拠点は自衛隊航空機の実践的な訓練の場として活用が可能だとうたわれています。夜間飛行訓練に使うことも想定した話だと思うのですけれども、地域の方々には寝耳に水の話です。訓練の場が来るということと、自衛隊誘致を要望しているということは全然違うので、全く住民合意の得られる話ではないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○杉中危機管理監 滑走路を備えた防災拠点はいろいろな機能を持っています。当然ながら、有事のときの大量の物資・人員の輸送、空からの救援といったものが主目的です。それらを達成するために必要な訓練は種々あると思いますので、その中で、自衛隊も含めた必要な訓練もやっていくものと考えています。

○山村委員 そのような日常的な訓練ではなく、2,000メートルの滑走路を想定したものと解されると思うのですけれども、県の調査費は2,000メートルの滑走路を想定したものが含まれていることになっています。私はそのようなことよりも、杉中危機管理監もおっしゃったように、古くなった消防学校を立て直すなど、安心できるコンパクトな防災拠点を一刻も早く整備することが先ではないかと思っています。

このことについては何度も申し上げていますので、これで終わりますけれども、見直すべきであるという意見を述べました。

次に、産業・雇用振興部にお聞きします。

新規予算の中に、奨学金返還支援事業がありますが、どのような制度なのかお伺いしたいと思います。

○水谷雇用政策課長 独立行政法人日本学生支援機構によると、奨学金を借りながら学ばれている割合は約3人に1人で、借りている額は、4年で卒業すると1人当たり約250万円から350万円となっています。奨学金を返済していくためには、就職したばかりの給与がまだ低いときから毎月約2万円ずつ返済していったら、返済期間は約10年から15年かかり、学生は大きな負担を感じていることと思います。

そのために県では、学生等の負担を少しでも軽くすることにより、製造業界からニーズの高い理工系学生等の県内就労を促進しようと考え、県内企業で奨学金返還支援制度を設ける企業をふやそうと、新たに令和2年度から取り組むこととしました。内容については、日本学生支援機構の奨学金を利用している理工系の大学生、高等専門学校生等が、県内製造業に技術関係職種、研究職として就職し、3年経過後に企業が奨学金返済を負担した分について、50万円を上限に2分の1を県が補助するというものです。令和2年度から奨学金返還支援制度を設ける企業の募集・選定及び学生への案内等の周知を行い、令和4年4月入社が3年間就業後の令和7年度より補助を行うこととしています。

○山村委員 このような制度がつくられることはよいことだと思いますので、どんどん普及していただきたいと思います。

新聞の記事ですけれども、就労を条件に奨学金を自治体が肩がわりする制度は、全国各地、16都道府県にあると言われていますが、奈良県は、制度はあるけれども、まだ実績がない県になっています。このようなよい制度ができて、現状、希望はあるのでしょうか。

○水谷雇用政策課長 令和2年度の事業ですので、まず企業に登録していただき、それから学生に周知するというので、令和2年度は周知のための予算を計上しているところです。

○山村委員 せっかくのよい制度がきちんと使われるようにしていただきたいと思いますので、ぜひ取り組みをお願いしたいと思います。近隣の県はかなり進んでいると思ったので、奈良県で働く方が定着していくことは非常に大事なことだと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、消費税増税がもたらす県内企業への影響ですけれども、県として何か実態をつかんでいるのか、また、どのように考えているのかお伺いします。

○三浦産業政策課長 3月9日に内閣府が速報として発表した、令和元年10月から12月期の実質GDPの成長率は、日本全体で前期比マイナス1.8%になっています。その内訳ですが、個人消費において、自動車や家電等が含まれる耐久財の消費額が減少してい

ます。また、輸出の不振等を受けて、企業の設備投資も減少していると見られています。

今回の消費税増税においては、食料品には軽減税率制度が用意されており、民間シンクタンク等の分析によると、対象とならなかった自動車や家電等の耐久財で一定程度の駆け込み需要が発生し、その反動減も見られたとのこと。なお、令和元年10月から12月期については、駆け込み需要の反動減に加えて、台風19号の影響や暖冬であったことも消費額の減少につながったとの分析もあります。

現在、対応が急務とされる新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による経済的影響が、今後、大きくあらわれてくると思われまますので、国の経済対策に十分留意しながら所要の対応を図っていきたくと考えています。

○山村委員 その答弁ですと、新型コロナウイルス感染症の影響は今後注視していかないとはいけませんが、消費税増税の影響については県内ではあまりないと思っているということですか。

○三浦産業政策課長 現状、消費税増税の影響であることが明らかなものは把握していません。

○山村委員 私自身が聞いたことでも、店を閉められた方は何人もおりました。消費税増税に伴ってレジを替えなくてはいけなくなり負担が大きい、キャッシュレス対応により現金が入ってこない、さらに手数料負担があり、営業を続けることは困難になって、この際やめようと言われた方もおりました。全国的な状況ですけれども、老舗のスーパーなどが結構潰れていて、2019年度だけで30件あります。その理由として、やはり消費税増税対応が大きな原因になっているということです。中小企業家同友会全国協議会の調査によると、増税分を価格に転嫁できない方が多いのです。転嫁できたという方が44.8%ですので、半数程度が転嫁できないということであり、決して楽観できない状況ではないかと思っています。

経済産業省発表の令和2年1月の商業販売額は1年前と比べて4.5%落ち込み、1月の家計消費も前年同時期と比べて3.9%落ち込んでいます。また、全国中小企業団体中央会が調べている景況調査では全て悪化となっており、決して楽観できる状況ではないと思います。そのため、県として、本当に地域の経済を底上げする対策をしていくべきだと思っているのですが、当然のことながら予算に含まれていると思うのですが、どうでしょうか。

○三浦産業政策課長 山村委員お述べのとおり、現下の経済情勢において、各企業、事業

主がいろいろな取り組みをして、売り上げを伸ばす、また、企業の持続的な経営を目指しているという現状については、県としても丁寧に把握しながら対応を図る必要があると認識しています。

ただ、現時点において、まだはっきり現状をつかみ切れていない部分もありますので、そのような点も含めて、今後、山村委員お述べのような対応を取っていく必要があると思いますので、ご理解をお願いできればと思っています。

○山村委員 私は、奈良県で頑張っている事業者に、県が寄り添った形でいろいろな対応を考えていただきたいと強く望んでいます。県には奈良県中小企業振興基本条例など、そのような業者を振興していくためのさまざまなツールがあります。今の実態について調査を行うなど、やるべきことはたくさんあると思いますので、そういう立場に立っていただきたい。

また、仕事をふやしていくことができる施策も盛り込んでほしいと思います。これはたびたび申し上げているので要望にしておきます。例えば住宅リフォームの助成制度ですが、県の補助は少ない額ではあっても、多くの業種の方々の仕事をふやすことになり、経済効果でいうと、助成した金額の2.4倍もの効果があった県もあり、非常に有効な施策ではないかと思います。商店街においても、商店のリフォーム助成制度を使って商店全体の活性化を図っているところもふえてきていますので、ぜひとも、そうした実効性のある対策を盛り込んでいただくよう要望しておきます。

次に、新型コロナウイルス感染症による影響について、実態把握はされているのでしょうか。

○山田地域産業課長 県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている企業を支援するため、商工会、商工会議所、よろず拠点等、県内45カ所に経営相談窓口を設け、資金繰りや支援制度等の相談を受けているところです。これらの相談内容については、先ほど申し上げた各団体から情報をいただいております。3月6日時点で経営相談窓口寄せられた相談件数は174件です。その内容としては、資金繰りに関するものなど金融関係が85件、従業員等の休業等の雇用関係が22件、その他、商談会の中止などについて67件の相談があったということです。業種の内訳は、飲食業が41件、小売業が34件、製造業が28件、宿泊業が14件です。今後も影響を受けている企業の状況を把握するために、経営相談窓口となっている商工団体等と連携し、鋭意情報収集に努めたいと思っています。

○山村委員 水道業者の方から、中国からの部品が入らないので仕事ができない、また、

建設業の方からも、資材の多くが中国製なので大工を抱えたまま工期を延期しているなど、本当に苦慮されている状況が、私どものところにも次々と寄せられております。これに対して機動的な対策をとっていただかないといけないと思うのですけれども、相談に来られた方々に対して、国の制度もありますが、県としてどのような対応をしていくのか教えてください。

○山田地域産業課長 県では、新型コロナウイルス感染症による影響により、資金繰り等に影響を受けた企業に対する支援措置として、早い段階から素早く対応できるように、2月7日から金融機関、信用保証協会に対して利子補給、保証料補給を行っている県制度融資において、経営環境変化・災害対策資金として受け付けを行っています。また、国の施策を受けて、同じく県の制度融資ですけれども、セーフティネット対策資金4号の要請を国に対して行い、奈良県も地域指定を受けたところです。あわせて、旅館や飲食業などの40業種を、新たに状況が悪化している業種として、国が追加指定を行い、セーフティネット対策資金5号が利用可能となり、県でも対策資金5号の受け付けを始めたところです。3月10日時点で10件の融資申し込みがあり、申込金額ベースでは8,550万円となっています。

山村委員お述べのとおり、3月10日に緊急対応策第2弾が新たに発表されました。資金繰りに対してかなり有利な、無利子・無担保の特別貸付制度も入っています。これについては、内容が広く周知され、企業に届くように、日本政策金融公庫と連携して取り組んでいきたいと考えています。

○山村委員 金融で困っている方を救済していくのは大事なことであり、新たにできた無利子・無担保の制度は大変有利だと思うので、これが本当に使えるように、県としてもしっかり支援していただきたいと思います。

それから、セーフティネット対策資金4号、5号などで、奈良市では利子についての独自施策をとっていると聞いていますが、県は独自の施策をする用意はありますか。

○山田地域産業課長 奈良市の件については詳細を確認中ですが、まだ決定していないということです。

県独自の施策としては、経営環境変化・災害対策資金は、国の法律の制度によらない県の単独の施策で、これによって利子及び保証料について一部補助を行っています。

○山村委員 わかりました。県独自の対策をできるだけ強めていただきたいと思っています。政府が次々といろいろなものを出してこられて、雇用調整助成金の要件やその手続な

ど複雑なこともたくさんありますので、皆さんがわかりやすく利用でき、必ず行き届いて利用できるよう、しっかり支援していただきたい。また、今の国の対応では、フリーランスの方にはきちんとした支援がなされていない状況があります。そのような支援の手が届かないところについて、県がどのようにできるのか考えてほしいですし、国に対して、今の枠を超えた緊急的な財政出動を、ぜひとも求めていただくよう申し上げて終わります。

○中川委員 質問ではないですけれども、今、会派から資料提供を受けましたので、紹介しておきます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な相談の状況について情報が入ってきました。非常に詳細に渡る資料です。例えば3月11日までの間で3万8,672件の相談があり、97%が資金繰り関係でした。相談の内容には、先日の経済労働委員会で、教えてほしいと話題にも上がっていた業種ごとのデータもありました。飲食業は25%、小売製造卸売業が10%程度、宿泊業が7%で、また、どのような声が現場から上がっているのか詳細にわたって記載されていますので、後ほど渡したいと思っています。

次に、政策推進課の「奈良新「都」づくり戦略2020」（政策推進プラン）は、非常によくまとまっているよい資料として読んでおりますが、奈良モデルのところ、これは誤植ではないかという部分がありましたので、後ほど指摘したいと思います。

○田尻副委員長 最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の件について、簡潔に質問します。

朝から晩まで、テレビのニュース等により、新型コロナウイルス感染症の連日の発生など、いろいろな情報もたらされているところです。その中で、県民にとって深刻な問題は、新型コロナウイルス対策もそうですが、買いたくてもマスクや消毒液等がないということで、大変多くの相談を受けていますが、私どもも紹介先がないというのが今日の状況です。

そのような中、奈良県や各市町村でいろいろなものを備蓄されていますが、県の備蓄物資で、マスクや消毒液は現在もゼロであるという認識でよろしいでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 県の備蓄については、田尻委員お述べのとおりありません。

○田尻副委員長 堂々とおっしゃられると、少しむなしく思いますが、事実として、現在はなく、今までもなかったということです。

県下39市町村の中でも、本当にわずかなところだけしかマスク等はなかったというの

が現状です。市では2市で、天理市が1,000枚、生駒市が6万枚で、町では平群町が1万9,400枚、三郷町が2万枚、王寺町が5,000枚です。これだけですので、医療機関や高齢者の介護施設、学童保育、学校、公共交通機関等も含めて、大変多くのマスクを必要としながら、なかなか手が回らない。

奈良県でも、大阪に行って感染したといった例が毎日発表されており、大変県民の不安が増しているところですが、県の備蓄物資については、マスクや消毒液等が絶対に必要だと思っています。この先、県の備蓄物資について真剣に、もう少し多く、多品目に広げて、あるいは市町村と連携して、しっかりと対応されてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○中西知事公室次長（防災担当、防災統括室長事務取扱） 今般、マスクや消毒液がなくて、皆さんが困っているという状況はよく認識しており、今後、備蓄物資を考える上で、今回の件も十分参考にして検討したいと考えています。

○田尻副委員長 1月28日に奈良県内在住のバスの運転手が発症したということで、大変大きな問題になりました。県内をはじめ業界の皆さんは、降って湧いた話に飛び上がってびっくりされたという現状です。翌日の1月29日に、バス業界の皆さん方から私どもに、うわさで県内の公共交通機関ではないかということで大変困っていると相談がありました。ところが、1日当たり1,700名分のバスの運転手のマスクがなく、とてもマスクなしでは運行できない状況であったため、県にも相談しました。

県でも、いろいろな対応をしていただきましたが、最終的にはどうしてもマスクの調達ができませんでした。そのことを受けて、1月29日に、県内にたくさんあるショッピングモールや大型商業スーパーに対して、本社を通じたり、いろいろな形でマスクを何とか奈良県へ、業界へとお願いしましたが、残念ながら回していただくことはできませんでした。なぜですかと聞いてみますと、いち早く政府関係者がマスクを押さえたということでした。

政府の対応が早いのかもかもしれませんが、奈良県でも、そのようなことを含めてしっかり対応していくためにも、備蓄物資をもう一度見直す、もう少し多くする、そして、市町村の備蓄もかなりのばらつきがあるので、しっかり連携をとって、ともに融通し合えるようにと強く思っています。これで、私の要望、意見を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○小泉委員長 ほかに質問はありませんね。

これをもって、終わりますけれども、総括で質問したいという方はおられますか。

(「考えます」と呼ぶ者あり)

それでは、これもちまして、歳入、総務部、南部東部振興、産業・雇用振興部の審査を終わります。

明、3月13日金曜日は、午前10時より、福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局、子ども・女性局の審査を行います。

それでは、これで本日の会議を終わります。